

## 第429回南国市議会定例会会議録

第3日 令和5年3月8日 水曜日

### 出席議員

1番 杉本 理	2番 丁野 美香
3番 西山 明彦	4番 神崎 隆代
5番 植田 豊	6番 西本 良平
7番 浜田 憲雄	8番 斉藤 喜美子
9番 岩松 永治	10番 西川 潔
11番 土居 恒夫	13番 中山 研心
14番 前田 学浩	16番 岡崎 純男
17番 野村 新作	18番 浜田 和子
19番 土居 篤男	20番 福田 佐和子
21番 今西 忠良	

＊

### 欠席議員

12番 有沢 芳郎	15番 村田 敦子
-----------	-----------

＊

### 出席要求による出席者

市長 平山 耕三	副市長 村田 功
副市長 三木 敏生	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 中島 章
参事兼財政課長 渡部 靖	参事兼企画課長 松木 和哉
情報政策課長 竹村 亜希子	危機管理課長 山田 恭輔
税務課長 高野 正和	子育て支援課長 長野 洋高
長寿支援課長 中村 俊一	保健福祉センター 所長 藤宗 歩
環境課長 高橋 元和	農林水産課長 古田 修章
農地整備課長 田所 卓也	商工観光課長 山崎 伸二
建設課長 濱田 秀志	地籍調査課長 吉本 晶先
都市整備課長 若枝 実	住宅課長 松岡 千左
上下水道局長 橋詰 徳幸	会計管理者兼 参事兼会計課長 秋田 節夫

福祉事務所長	池本滋郎	教育長	竹内信人
学校教育課長	溝渕浩芳	生涯学習課長	前田康喜
監査委員長 事務局長	中村比早子	農業委員会 事務局長	弘田明平
消防長	小松和英		

＊

#### 議会事務局職員出席者

事務局次長	野口裕介	書記	門脇智哉
			三谷容子

＊

#### 議事日程

令和5年3月8日 水曜日 午前10時開議

#### 第1 一般質問

＊

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

＊

午前10時 開議

○議長（浜田和子） これより本日の会議を開きます。

＊

#### 一般質問

○議長（浜田和子） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。5番植田豊議員。

〔5番 植田 豊議員発言席〕

○5番（植田 豊） おはようございます。なんこく市政会、植田です。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総括で質問させていただきます。

まず最初に、災害時情報収集カメラシステムの構築について、危機管理課長にお聞きします。

令和5年度に予算計上されている一つに災害時情報収集カメラシステムの構築とあります。

内容についてお答えください。

次に、LPガス協会との協定について、同じく危機管理課長にお聞きします。

大災害発生直後の通信、水道、電気、ガス等ライフラインの遮断された後の復旧スピードは、命に直接関わる重要な問題です。通信、水道、電気については、それぞれの専門業者でないと、なかなか事前の対策、発生後の個人対応はできません。L P ガスについては、少し状況が異なると思います。

「防災拠点にL P ガス対応機器を備蓄 伊賀市と県協会が協定」と新聞に載っていました。伊賀市と三重県L P ガス協会は、災害時の危機対応に関する協定書に調印した。伊賀市下友生にある地域防災拠点のしらさぎ運動公園倉庫に、非常食の炊き出しに使える機器類などを備蓄する。県L P ガス協会によると、正会員は410事業所、10年前から県内各市町の防災拠点に備蓄する活動を続けている。締結式には、県L P ガス協会と県伊賀L P ガス協議会の正副会長5人が出席。挨拶で岡本市長は、災害はあつては困るが、これらの様々な機器があれば安心で、備えておくことが大事だと感謝を述べた。両者の間では2013年4月に災害時にL P ガスなどの調達に関する協定を結んでおり、県L P ガス協会の中井会長は、訓練でも使ってもらいたい、発電機もあり、災害で停電になっても簡単に使えると話したと載っていました。

L P ガスは、一般の我々にとって、多くの方が日常的に使っている燃料ですし、プロパンガスボンベは移動も簡単で、扱いやすいので、一般家庭でできる燃料の備蓄になります。

質問の本題に戻りますが、南国市はL P ガス協会との協定等は結んでいますか。必要性を感じます。また、各地区の防災倉庫にプロパンガスで使用できるコンロや暖房用ストーブ、ガス発電機等の器具備品の配置状況はどうでしょうか、把握している範囲でお答えください。

続きまして、消防団員の高齢化について、消防長にお聞きします。

地域における消防・防災を支える消防団員数の減少に歯止めがかからない。全国で現在約80万人で、この30年間で2割も減っています。また、団員の高年齢化も顕著だという内容が新聞に載っていました。私自身、岡豊分団八幡班の団員の一人ですので、特に高年齢化に関しては貢献していると思うと、耳が痛いです。

2020年度1年間の退団者4万8,154人に対し入団者は3万4,553人とどまった。つまり、1万3,600人もの減少になっているということです。東京都、福井県、岐阜県の3都県を除いた44道府県では減少。消防庁は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で勧誘活動が停滞、また、若者の消防団離れによる入団者数の減少が大きく影響しているとしています。

団員の高齢化も進んでおり、近年は40代以上の割合が6割近くにもなっています。しかも、以前はほとんどいなかった60歳以上の団員比率は、2021年度は前年比0.6ポイント増の7.6%に達したそうです。私自身もこの中の一人です。

そこで、南国市の市条例で定める定数と現在の団員数及び年齢層の分布についてお聞きします。

続いて、公立中学校部活地域移行について、学校教育課長にお聞きします。

スポーツ庁と文化庁の有識者会議で、休日の部活の地域移行を2025年、3年後までに達成するよう提言がありました。国の部活動運営に関する指針では、達成目標を設定せず、2023年から2025年の3年間で改革推進期間として取組を進め、地域の実情に応じた、可能な限り早期の地域移行を達成してくださいとなっています。

公立中学校の部活動指導を外部に委ねる地域移行の背景には、少子化と教職員の働き方改革があります。生徒数の減少が加速しているほか、競技経験のない教師が指導せざるを得なかったり、休日も活動したりするなど、教師にとっては大変な業務負担になっていると言われています。

教員の負担軽減や少子化への対応策ではありますが、地域によっては受皿がないのではと懸念も出ています。つまり、それぞれの地域の実情差があつての3年間での移行です。本市南国市においても、課題や実情を把握されての初年度の令和5年度のスタートを迎えます。

そこで、南国市の初年度、令和5年度の中学校部活動の地域移行について具体的な取組をお聞きします。

続きまして、スマートフォン教室について、企画課長にお聞きします。

1月3日の高知新聞に、平山市長とRKC井手上アナウンサーとの南国市新春インタビューが大きく載っていました。井手上アナウンサーのデジタルトランスフォーメーションの取組はいかがですかの問いに平山市長は、国は行政手続のオンライン化を進めており、当市においても2025年度、3年後末までに、申請は原則オンラインで行っていただけるよう、どの手続をオンラインでできるか検討しています。あわせて、皆さんにデジタルを活用していただくため、公民館などにおけるスマートフォン教室なども検討していますとお答えされています。

また、先日の南国市DX推進計画、令和5年度から令和7年度の素案の勉強会に参加させていただきました。デジタル政策推進の方向性の基本理念、デジタルで笑顔あふれる南国市、大きなテーマが、一つ、住民の利便性向上、一つ、地域のデジタル化、一つ、新たな価値の創造、一つ、デジタルを活用できる環境整備、一つ、人材育成が掲げられています。その中で、今回は、4つ目のデジタルを活用できる環境整備に、誰一人取り残さないデジタル化を実現するため、スマホ教室の開催などデジタルデバイドの解消に努めますと書かれていますので質問させていただきます。

現在、令和4年度に南国市の公民館の何か所かでスマホ教室が定期的開催、実施されています。どこの施設でどれくらいの回数、参加人数、参加者の年齢層、参加費用等を把握されている範囲内でお答えください。

続きまして、選挙管理委員会の取組についてお聞きします。

山梨県知事選挙の情報を視覚障害のある人にも詳しく伝えようと、選挙公報を音声で吹き込んだCDや投票所で使われる候補者名を点字で表記した紙の製作作業が甲府市で行われているという内容が新聞に載っていました。

令和5年、今年は、4月の高知県議会議員選挙、10月の市議会議員選挙が予定されています。選挙管理委員会として、選挙に向けての事前の期間、選挙期間中に広報活動をどのように予定しておられるのか、お聞きします。また、さきに紹介したような様々なハンディキャップを持っておられる方に対してのサポート体制をどのようにされるかをお聞きします。以上で1問目を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。危機管理課長。

〔山田恭輔危機管理課長登壇〕

○危機管理課長（山田恭輔） おはようございます。

初めに、災害時情報収集カメラシステムの構築についてお答えいたします。

現在、本市における災害時の映像による情報収集は、職員や消防団員などからの情報収集に加え、国及び県が設置した監視カメラからの映像を取得することにより災害対応を行っております。甚大な被害が予想される南海トラフ地震など突発的な災害発生時には、的確な情報を伝え、迅速な避難につなげる必要があります。

現状、本市には、独自に洪水や津波発生時における実況映像を収集する仕組みがないことを踏まえ、災害初動期の情報収集のために災害時情報カメラシステムの構築を進めてまいります。令和5年度には、浜改田中ノ丁タワーと高知大学海洋学部の敷地に建設いたしました防災行政無線の鉄塔2基にカメラを設置する予定でございます。

続きまして、LPガス協会との協定についてお答えいたします。

本市では、平成23年3月1日に一般社団法人高知県LPガス協会嶺南支部と災害時におけるLPガスの供給に関する協定を締結しております。LPガスは、災害時の分散型エネルギーとして知られており、奈路防災コミュニティーセンターをはじめとする新たに建設した施設はもとより、従来の指定避難所にもガス発電を可能とした設備の導入を進めております。

また、各地区の防災倉庫には、ガスとガソリンの両方が使用できるハイブリッド式の発電機

を配備しており、災害時のガソリン供給不足がささやかれる中、LPガスが大きな役割を担うものと考えております。

LPガスで使用できる器具等につきましては、市の備蓄品として配備しておりませんが、各地区の自主防災会組織単位で備蓄を行っていただいております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 消防長。

〔小松和英消防長登壇〕

○消防長（小松和英） 消防団員のことについての御質問にお答えをいたします。

南国市の条例定数は350名で、令和5年3月1日現在、実員数は343名、充足率は98%となっております。

また、現在の年齢層の分布ですが、18歳から30歳が約5%、31歳から40歳が約20%、41歳から50歳が約38%で、50歳以上が約37%となっております。60歳以上の団員比率は約12%です。

南国市消防団員の平均年齢は、令和4年4月1日現在で46.4歳、全国と比較しますと、全国の平均年齢が43.2歳ですので、少し高い状況となっております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

〔溝渕浩芳学校教育課長登壇〕

○学校教育課長（溝渕浩芳） 公立中学校部活地域移行についての御質問にお答えいたします。

議員が言われましたように、部活動の地域移行につきましては、令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言がスポーツ庁に、令和4年8月に文化活動の地域移行に関する検討会議提言が文化庁にあり、令和4年12月に学校活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインが策定されています。

運動部活動、文化部活動それぞれの検討会議からの提言では、令和5年度から令和7年度を地域移行に向けた集中改革期間としておりましたが、ガイドラインでは、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて、可能な限り早期の実現を目指すことになっております。

南国市でも、生徒数の減少により廃部や休部となる部活動が出てきておりますし、運動部活動では、部員数が足りず、大会に出場できなかったり、複数の学校で合同チームにより参加する競技も出てきております。その一方で、部活動の盛んな学校もございます。

市内の4中学校は生徒数が違い、部活動の種類も違っている現状があります。このため、各中学校区における課題の検討や関係機関との調整を行う必要がございますので、令和6年度以降の地域移行に向けて、令和5年度は部活動の地域移行に関するコーディネーターを配置し、

受皿づくりの可能性や学校部活動がこれまで受け持ってきた教育的意義のスムーズな移行について検討してまいりたいと思っております。

○議長（浜田和子） 企画課長。

〔松木和哉参事兼企画課長登壇〕

○参事兼企画課長（松木和哉） スマホ教室についての御質問にお答えをいたします。

スマホ教室につきましては、令和3年度から携帯電話会社による参加料無料の教室を公民館活動として実施しております。本年度の実績といたしましては、久礼田公民館、岡豊ふれあい館の2つの公民館で開催をされ、全6回のコースを、久礼田公民館では2回、岡豊ふれあい館では1回、それぞれ開催をしております。

スマホ教室では、入門編、応用編の2つのコースが用意され、応用編では、アプリやキャッシュレスの使い方、災害に備えたスマホの活用について体験をしてもらう内容となっております。

参加につきましては、主に高齢者となっております、1教室当たり参加人数の平均につきましては約16人、令和5年1月末時点の延べ参加者数については約320人と伺っております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

〔中島 章参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長登壇〕

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 選挙管理委員会の取組についての御質問にお答えいたします。

選挙に向けての啓発活動につきましては、南国市明るい選挙推進協議会及び選挙管理委員会で検討いたしました。4月9日に行われます県議会議員選挙では、広報車での啓発、期日前及び当日の防災行政無線での広報、選挙公報の配布、広報紙、ホームページへの掲載を予定しております。新たなものとしましては、前回の協議会で提案のありました市役所北側の歩道橋への横断幕の掲示について行うことといたしました。

また、コロナ禍となってから、明るい選挙推進協議会委員による量販店での一斉啓発につきましては、今回も行わないことになりましたが、その代わりに、選挙啓発グッズについて御協力いただける郵便局や量販店等に依頼し、設置・配布していただくことにいたしました。

次に、ハンディキャップのある方へのサポートにつきましては、視覚弱者の方への対応としまして、氏名掲示等の白黒反転表示、視覚障害者の方への対応としまして、期日前及び各投票所に点字で表記した氏名掲示と点字器の用意をいたしました。また、視覚障害者の支援団体が

選挙公報の点字版を作成し、団体が把握している方へ配付すると聞いております。

そして、そのほかに、今回からコミュニケーションボードを用意し、投票所内でのサポートを行うようにしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） それぞれに御答弁ありがとうございました。

まず、カメラシステムの構築について、2問目の質問をさせていただきます。

南海トラフ地震は、いつ発生してもおかしくない状態になっていると言われております。おおむね100年から150年間隔で繰り返し発生しており、前回の昭和南海トラフ地震、1946年の発生から70年以上が経過し、南海トラフ全域で大規模地震発生の切迫性が高まっています。特に発生直後の対応については、正確な被災状況データの収集、分析、活用が不可欠となってきます。

カメラを使ったデータは、正確で対応に生かせる大変有用性のある情報収集方法だと考えます。今年度の予定はお答えいただきましたが、カメラを使ったシステムのメリットを少しでも早く充実したシステム構築をお願いしたいので、令和6年度以降の予定をお答えください。

次に、消防団員の高齢化について、2問目を質問させていただきます。

南国市においては、団員数としてはほぼ確保できていますが、高年齢化につきましては、全国平均の7.6%を上回る12%です。若者層の入団が減ってる要因としては、地域への帰属意識が薄れている、農業などの自営業が減っているといった社会全般の構造変化のほか、活動の負担が重い、上下関係が厳しい等、全国的には厳しい見方をされているようです。

若者層の団員募集について、火災予防の呼びかけと同時に団員募集の広報活動をしたり、また、地域の行事等に積極的に参加し、団員募集の広報活動をしたり、地道な活動ですが、頑張っているところもたくさんあります。南国市消防本部として、特に若い団員募集の活動内容及び予定をお聞きします。

次に、スマートフォン教室について、2問目を質問させていただきます。

私は、岡豊ふれあい館のスマホ教室に何回か参加させていただいております。携帯電話会社さんから来られる講師の方はもちろんですが、受講される参加者も本当に熱心です。年齢的には、私よりもさらに上の方がほとんどです。参加している理由をお聞きすると、県外の孫の顔を毎日見られるようにしたい、趣味に生かしたい、楽しみに花を育てているが、うまく育てる方法も簡単にスマホ動画で調べることができる聞いた、友達のLINEのグループへ入って、友達を増やして一緒に楽しみたい等、スマートフォンを少し使いこなすことができるようになれば、簡単にできることばかりです。テレビ、冷蔵庫、洗濯機と同じように、いろいろな機能が

ある中で、その方にとって必要とする機能が使えたら、取りあえず上等かと考えます。

南国市DX推進計画の中の誰一人取り残さないデジタル化を実現するため、スマホ教室の開催について、3年間の年度順の目標と予定についてと、主に高齢者の参加を想定しておく必要があると思いますので、教室を開催する会場数の設定やバリアフリー化、Wi-Fi環境等も必要かと考えます。そこのあたりをお答えください。

次に、選挙についての2問目をさせていただきます。

本市においても、毎回のように投票率が下がっている傾向があります。茨城県阿見町の取組を紹介させていただきます。茨城県阿見町では、現在、防災無線やツイッターによる投票の呼びかけ、期日前投票所への移動支援、デマンドタクシーの利用の助成など、てこ入れをしています。さらに、阿見町は、投票率を上げるアイデアを出す町民討議会を町中央公民館で開いています。投票率を上げるアイデアを具体化し、投票した有権者への特典付与、インターネット投票の実施、投票所の暗い雰囲気や威圧感をなくすために音楽を流したり、有権者に対して笑顔で迎えたりしてほしいといった様々な意見等が出たようです。

上記の例を参考に、本市で新たな取組の予定をされるお考えはありますか、お聞きします。以上、2問目を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 災害時情報収集カメラシステムの構築のメリットといたしましては、現場に赴くことなく、初動期に必要な被害の状況把握や広域映像を取得できるだけでなく、災害発生エリアや状況による的確な避難情報が発令できることとございます。

また、河川沿いや沿岸部の浸水予想区域に建設いたしました防災行政無線の鉄塔にカメラを設置することにより、各鉄塔に配備しております防災行政無線用バッテリーを活用することで停電対策に対応可能となります。

設置は、3か年で合計7基の鉄塔に設置する予定であり、令和6年度以降、三和防災コミュニティーセンター、岩村保育所跡、稲生小学校、岡豊ふれあい館、十市坪池に建設いたしました鉄塔5基にカメラを設置していく予定とございます。以上とございます。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 若い団員募集の取組及び今後の予定についてお答えをいたします。

現在、消防庁が1月から3月までで進めております消防団入団促進キャンペーン期間の中で、成人式にはパンフレットの配布、市のホームページでも入団希望者の募集を実施しております。また、消防ポンプ自動車の運転に準中型免許が必要なことから、公費による免許取得等を進め

ております。

今後の取組としましては、今までのものに加えまして、防火管理者や防災士の資格取得に対して、一定の要件がありますけれども、団員であれば優遇措置があることや、団活動の中でかなりの負担となっております消防操法訓練につきまして、現在、見直しが行われていることを周知することや、地道な活動にはなりますけれども、現在、入団中の若い団員の方に友人などにお声がけをしていただき、若い団員の入団促進につなげていきたいと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） スマホ教室につきましての御質問にお答えをいたします。

令和5年度のスマホ教室につきましては、高齢者教室8教室におきまして開催をする予定としております。開催時期につきましては7月を予定しておりまして、各教室の1時間半の時間をいただきまして、基本的なスマホの使い方に加えて、今月、運用を開始しております市公式LINEを紹介する内容としております。今回の教室ではWi-Fiの環境は必要としてないというところがございます。

今後の目標につきましては、DX推進計画の実施計画におきまして、令和5年度中に定める予定としておりますが、このスマホ教室を継続して実施することによりまして、行政手続のオンライン申請手続等の普及啓発にも努めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 選挙管理委員会事務局長。

○参事兼総務課長兼選挙管理委員会事務局長（中島 章） 投票所によっては和やかな雰囲気にするため、自主的にお花を生けていただいている投票所もございます。それから、3月から南国市の公式LINEが始まっておりますので、その活用につきましても検討しているところがございます。

選挙管理委員会事務局としましては、投票率の向上のための新たな取組につきまして検討を進め、具体化していかなければならないと考えております。議員の皆様にも御協力いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（浜田和子） 植田豊議員。

○5番（植田 豊） どうも御答弁ありがとうございます。

巨大災害のリスクが大きくなっていることが想定される以上、防災・減災、復興のために、ここまでやったらよしはありません。災害に強い社会づくりは、住民生活や社会経済に計り知れない影響も与えると考えます。より一層災害に強い南国市を目指していただきたいと思います。

す。よろしくお願いいたします。

L Pガス機器につきましては、今後とも地区防災会倉庫の器具、備品を把握しながら、必要な器具の充実をお願いいたします。

消防団活動はマンパワーが必要で、団員数の確保は必須条件です。消防関係者挙げて団員募集の必要性を強く感じますので、よろしくお願いいたします。

部活の地域移行について、2月9日の高知新聞に、県の長岡教育長は会議後の取材に、地域の課題に合わせ解決方法を見つけ、子供や教職員にとって、よりよい方向を考えていきたいと述べておられます。また、高知新聞に「部活の行方 高知の地域移行を考える」というタイトルで連載されていました。読めば読むほど、どんなになっていくだろうか、大丈夫だろうかと思ったりしました。南国市の実情に合ったスムーズな移行をお願いいたします。

昨年12月20日の高知新聞に、日高村の70代のスマホの所有率が40%から70%へ、村丸ごとデジタル化事業が効果を上げていると載っています。事業を発案した日高村企画課の安岡さんの話として、普及を積極的に進める段階は来年度まで、令和5年度です。今後は、スマホを活用して住民の生活の質を向上させることが重要になる。日高村は、現在、住民の意見を聞きながら健康増進アプリを開発中だ。また、スマホ普及のノウハウをほかの自治体にも伝えていくことも想定している。購入支援などだけでは失敗すると安岡さんは言っておられます。つまり、十分な体制を整えたとしても、誰一人取り残されないデジタル化には、かなりの時間も必要だということになります。長期的な計画を見据えて実施していただきたいと思います。

初年度、令和5年度の活動内容で、後々の本格的なスタートが大きく左右されると思いますので、よろしくお願いいたします。

選挙について、どこの選挙管理委員会も投票率の低下に苦慮し、様々なあの手この手の方法を探っています。10月の市議会議員選挙までには、まだ時間があります。御答弁いただいた内容以上の方法もぜひ検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（浜田和子） 13番中山研心議員。

〔13番 中山研心議員発言席〕

○13番（中山研心） 立憲民主党の中山研心でございます。第429回定例会に当たり一般質問を行わせていただきます。

まず、市長の政治姿勢についてお尋ねいたします。

南国市は、県内でも比較的早くパートナーシップ制度を創設してくださいました。平山市長

の人権意識の高さと決断に感謝申し上げます。ありがとうございました。

岸田文雄首相は2月4日、性的少数者のカップルを侮辱する差別発言をしたことを理由に、荒井首相秘書官を更迭しました。荒井氏は3日夜、記者団にオフレコで、僕だって同性婚の人を見るのも嫌だ、隣に住んでいるのもちょっと嫌だと話しました。また、同性婚を導入したら、国を捨てる人もいると思う。秘書官室もみんな反対しているなどと、自身だけでなく秘書官室の総意であるかのような発言もしていました。

更迭された荒井勝喜氏は早稲田大学出身で、経済産業省から出向している優秀なスピーチライターです。オフレコ発言を報道したと毎日新聞を非難する意見も散見されますが、オフレコ取材というのは報道されることが前提です。さすがに実名報道はめったにしません。首相周辺によるととか、関係者によるととか前置きして上で、別件の取材を補強あるいは説明するために使われます。

検察が捜査内容をリークするときなどにも、この手法が使われます。今回の場合は、国の政策決定に重大な影響を与え得る権力中枢にいる人物による、あまりにひどいあからさまな差別発言であるため、現場の記者は本社と協議した後に、荒井秘書官に報道すると仁義を切った上で記事にしておき、ジャーナリズムとして何ら問題はありません。むしろ、毎日新聞が記事にしなければ、沈黙していただろう読売新聞や朝日新聞の姿勢こそ問題だと思います。

岸田首相は、近くにこんなひどい差別者がいることを知らなかったふりをして、早々に荒井秘書官の更迭を決めましたが、そもそも記者が取材したかった本件は、2月1日の衆院予算委員会での同性婚をめぐる首相答弁、社会が変わってしまうの真意を確認する質問を荒井秘書官に投げかけたのがトリガーとなっており、岸田首相の責任は重大です。首相答弁の社会が変わってしまうは、法務省が用意した文案にはなく、荒井秘書官による作文でないことも分かっており、岸田首相のアドリブ答弁であることは明らかです。

6日になって副官房長官が、慌てて答弁の原案は法務省が作成したと火消ししようとしたが、1日の首相答弁があった直後に法務省が取材を受けており、言い訳には無理があります。社会が変わってしまうと書いたのが法務省なら、真意を秘書官に確認する必要もありません。

首相は、多様性を尊重し、包摂的な社会を実現していくという政府の方針について、国民に誤解を生じさせたことは遺憾と釈明しましたが、今回の差別発言が政権の考えと異なるという主張には疑問符がつきます。むしろ、首相の本音を荒井秘書官が代弁したとの印象さえ受けま。G7加盟国のうち、同性婚や差別禁止、夫婦別姓について法制化されていないのは日本だけであり、5月の先進7か国首脳会議、G7広島サミットを前に国際社会から厳しい目が注が

れています。

LGBT法案は、菅政権時の2021年に稲田朋美議員や西村智奈美議員など与・野党超党派の議員立法として提出直前までいきました。差別禁止項目を法案に入れることを主張する野党に対して、差別禁止を入れたら自民党の承認が得られないと考えた稲田議員は、憲法第14条の「すべて国民は、法の下に平等であって、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」を具現化するものとして、差別は許されないものであるとの認識の下という文言を法案の前文に入れるという妥協案を提示し、野党側はこれを了承しました。

当時の菅首相も、不当な差別はあってはならないと答弁しており、法的には差別は許されないと同義ですが、自民党総務会では、カルト集団や右翼団体の支援を受ける一部の議員と安部元首相による強い反対意見が出されました。この文言が活動家に利用されるとか、差別禁止法になる人権擁護法案と一緒にとの声が出て承認されませんでした。これは、不当な差別はあってはならないと、差別は許されないとはいっているわけですが、差別には不当でないものもある、全ての差別を禁止するのはまかりならん、差別する表現の自由もあると主張しているのです。

岸田首相の最近の議会答弁も含め、過去の政府答弁を読み返してみましたが、確かに不当な差別はあってはならないとは言っていますが、差別は許されないとはいっていません。不当な差別はあってはならないというのは、慎重に検討しなければならないと同様に毒のある言い方で、言葉を選んで答弁しているのだらうと思います。

そこで市長にお伺いします。

同性婚の法制化などは国会で審議されることであり、その是非について市長にお伺いはしませんが、差別には不当でないものもある、差別する表現の自由もあるという立場に立つのか、あらゆる差別は許されず、一日も早い共生社会の実現を目指すべきだという立場に立つのか、お聞かせください。

同じ質問を教育長にもお伺いします。お答えください。

6日午前9時から開催予定だった衆院予算委員会で野党側は、差別発言に対する松野官房長官による謝罪と経緯の説明を求めましたが、官房長官が拒否、委員長が職権で質疑に入ったため、野党側は反発して退席しました。審議は約20分間中断されましたが、その後、野党側は席に戻りました。松野氏は立民の奥野総一郎氏の質問に対し、国民の皆さんに誤解を生じさせたことは遺憾であり、おわび申し上げると述べ、謝罪の意を示しました。当事者に対しても、発

言で傷つかれた方、不快な思いをされた方がいると思う、おわびを申し上げますと謝罪しました。

野党の審議拒否が報じられると、「言うてはいけない」の著者、橘玲氏が、その著作「バカと無知」で例示しているとおおり、審議拒否とはけしからん、税金の無駄遣いだ、もっと大事なことがあるだろうといった民度の低いコメントがヤフコメにあふれました。政権の人権感覚が問われるような重大な問題で、巨大与党に野党が対峙するためには、審議拒否は最も有効な戦術であり、伝家の宝刀を抜くのはこのタイミングしかないだろうと思います。

それより、野党の追及があることは分かり切っているのに、謝罪も、経過の説明もせずにより切れると考えていたとしたら国会をなめているし、官房長官の適格性を疑われても仕方ありません。櫻井よしこや百地章のように、人権擁護という考え方は全体主義につながるものだから危険というような戦後西側先進国の価値観を全否定するような言論人もいますし、鳥取ループ、宮部龍彦のように「差別も表現の自由」と、神奈川県人権啓発センターを名のるユーチューブアカウントで全国部落探訪という悪意に満ちた情報を発信し続けている人物もいます。

解放同盟の事務所に設置してある私の後援会看板は、宮部のブログで全国にさらされました。宮部は、隣保館に差別をなくそうなどの看板を掲げ、顔面に入れ墨を入れておきながらアウトイングするとか、ばかじゃないかと言いました。まさしく解放運動は、こうした価値観、差別意識と闘ってきました。

しかし、権力中枢近くに差別者がいて、差別を容認する勢力が強い影響力を持っているため、DHC会長のように、自らの差別意識を隠そうともしない人たちがさえ生み出してしまいました。

そこで、市長と教育長にお伺いします。

表現の自由が憲法で保障されているとはいえ、人を差別する表現の自由はないと考えますが、御所見をお聞かせください。また、差別を規制する何らかの仕組みと、差別を受けられた当事者に対する救済手段が必要だと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、マイナンバーカードについてお伺いします。

うちのアレクサは、頼みもしないのに、時々、あなたが興味を持っていた商品のセール情報がありますと教えてくれます。家族と話していただけて、一度もスマホやパソコンで検索したこともない商品がお薦めのトップに上がってくることもあり、絶対に盗聴しているだろうと思うこともあります。確証はありません。

I T大手企業のビッグデータ解析によって個人の興味や関心が丸裸にされてしまうことに不安を覚えることもありますが、アマゾンにしても、楽天にしても、プライバシーポリシーに同意した上で利用しており、興味や関心が一定把握されてしまうことには納得しています。

一方、役所は、住所履歴や課税情報をはじめ、様々な個人情報を持っているにもかかわらず、一度も、あなたの情報はこのように利用されていますというアナウンスをされたこともありませんし、プライバシーポリシーへの同意を求められたこともありません。マイナンバーカードに限らず、役所が住民から全幅の信頼を得ることができないのは、自分の情報がどのように利用されているのかが周知されていないからではありませんか。住民の不安と不審を払拭し、役所と住民の間に生じた断絶を埋めるために、どういう取組が必要だと考えているのかについて市長にお伺いします。

現行の健康保険証について、河野太郎デジタル大臣は10月13日の記者会見で、令和6年度秋をめどに廃止し、マイナンバーカードと一体化したマイナ保険証に切り替える方針を示しました。一体、何様のつもりなのか、感じ悪い大臣の態度とともに拡散され、たちまち大炎上しました。今回の方針発表により、たとえ嫌々であってもマイナンバーカードの普及は進むだろうと思います。しかし、絶対につくらないという強固な抵抗勢力も生み出してしまいました。マイナンバーカードを失敗させるために計算づくでレジスタンスの種を仕込んだとすれば、太郎ちゃん、グッドジョブです。

政府は昨日7日、個人に割り振られた12桁のマイナンバーの利用範囲を拡大する関連法案を閣議決定しました。マイナンバーを使う事務手続は、現在、社会保障と税、災害対策の3分野に限定されており、取扱いができる行政機関、用途などが厳しく規定されていますが、マイナンバー法で規定されたマイナンバーの用途について、準ずる事務を実施する際は、法改正ではなく省令の見直しだけで可能とする内容です。より簡素な変更を可能にすることで、マイナンバーの利便性を向上させる狙いがある反面、行政の恣意的な用途拡大につながりかねません。まるで後出しじゃんけんのようです。

市長にお伺いします。

強制しなければ普及しない便利なものに意味があるとお考えですか。失敗したカードで思い出すのが住基カードです。この住基カードも、顔写真つきのものであれば身分証明書として使えるというのがうたい文句でした。私自身は、かなり早い段階でカードをつくりました。e-Taxなどの電子申請にも使えるようにということで、ICカードリーダーも買いましたが、一度も使わないままに終わりました。

私の無駄遣いは私の自己責任ですが、莫大なシステム導入コストと毎年のランニングコストに税金を投入しながら、失敗しても誰も責任を取らないし、総括も、謝罪の言葉も聞いたことがありません。役所を食い物にしているITゼネコンに餌を与えただけに終わりました。

住基カードの失敗は平山市長の責任ではありませんので、謝罪の言葉は要りませんので、住基カードについて総括をお聞かせください。

同じ質問を市民課長と情報政策課長にもお伺いしますので、お答えください。

市民課長にお伺いします。

バックヤードで住民情報を突合し、行政サービスに遺漏が生じないようにする作業と、コンビニで住民票の交付を受けることができること以外で、住民にとって住基カードとマイナンバーカードに違いがありますか。

住基カードが2003年、平成15年8月25日に制度開始され、現在まで南国市においてシステム導入と毎年のランニングコストが、国の補助、市単を問わず総額で幾らかかったか。また、この間の成果は何があったかについてお答えください。

この壮大な失敗に終わった住基カード事業に国全体で幾らかかったか、お分かりになる範囲でお答えください。また、マイナンバーカードのシステム構築に総額で幾らかかるのか、毎年のランニングコストに幾ら見込んでいるのかについても、総務省に問い合わせ御回答ください。

マイナポイントでじゃぶじゃぶに配った分も含めて、これまでに幾ら使ったのか、これから幾らかかるのかについてお答えください。失敗した事業に幾ら使ったのかについては答えたがらないでしょうが、現在進行形のような事業の予算規模が分からない、見込みを立てていないことはあり得ませんから、しっかり聞き出してください。国の省庁は、地方からの問合せに対しては冷淡で塩対応ですが、上手に聞き出す工夫をしてみてください。

さきの12月議会では、南国市に限らず、ほぼ全ての地方議会でマイナンバー制度について取り上げられ、論戦が繰り広げられました。その中で多くの質問者からは、情報漏えいを心配する声が出ましたが、問題の本質はそこではありません。

カードは個人情報にアクセスするための単なるゲートウエーで、個人情報を持ち歩いているわけではありませんので、たとえ第三者の手に渡ったとしても、情報漏えいのリスクは高くありません。個人情報の入ったUSBを顔も知らない他人に拾われて見られたとしても、気持ちのいいものではありませんが、悪用される心配をあまりする必要はありません。むしろ、金融情報を差し出せばポイントをやるという詐欺師集団や、言うことを聞かなければ保険証を使えなくしてやるぞとか恫喝するならず者集団には個人情報を渡したくないと思うのは私だけではないはずです。

情報は、権限を持ち、利用したいという動機を持った者に触れなければ役に立ちません。既

に金融情報やクレジット情報を税務当局が所得捕捉に使う気満々ですし、今はやらないと言っていますが、病歴によって保険料率に差をつけることも可能になります。かつて、好き勝手に飲み食いして病気になったやつの医療費を何で俺が負担しなきゃいけないんだと言い放った口の曲がった政治家もいました。健康な人の保険料を引き下げると言われたら賛成する人も一定数いると思います。

行政情報を一元管理するのはやめてくれと言っても進めるでしょうし、そのことで行政サービスに遺漏がないようになるならば、必ずしも反対するものではありません。しかし、それはバックヤードでやればいいだけの話で、カードを持たせる必要はありません。国に消費傾向や検索履歴、人間Nシステムのように、リアルタイムでどこにいるか把握されるのはごめんです。

こういう話をすると、ICチップには位置情報を発信する機能はないからと、人を陰謀論者扱いする知能指数の低い反論をする人がいますが、携帯電話を契約するときに、現在は免許証などで本人確認しているものをマイナンバーカードにひもづけてしまえばいいだけです。

そこで、情報政策課長にお伺いします。

カードを持たなければできない情報の一元管理とは何なののでしょうか。繰り返しとなりますが、行政サービスに遺漏が生じないように、個人情報を一元管理するのはバックヤードでやれば済む話です。一人一人にカードを持たせる意味が分かりません。マイナンバーカードの普及はDXの肝であるとか、ふわっとした抽象的な話ではなく、具体的な事例で教えてください。

マイナンバーカードは、言ってみれば超強力な個人識別ツールであり、コンビニで住民票の交付を受けたい人でなければ必要のないものです。コンビニで住民票を取る予定がないからカードはつくらないという人がいてもいいはずです。コンビニで住民票が取れたり、免許証の代わりに本人確認ができること以外でカードをつくるメリットがあれば、併せて教えてください。

得られるメリットに比べて差し出す情報があまりに過大で、個人統制が強くなり過ぎると感じるのは私だけではないはずですが。そもそも、コンビニで住民票を取れるようになることは便利なことなののでしょうか。わざわざコンビニに行かなくても、自宅で住民票や印鑑証明書のPDFファイルを無料でダウンロードできたほうがよくないですか。

カードをつくるときに任意のパスワードを設定しておくか、クレジットカードのようにセキュリティコードを埋め込んでおけば、認証のためのICカードリーダーも必要ありません。PDFファイルを提示するか、提出が必要ならメール送信する。データにデジタル署名を入れておけば改変の心配をすることもありません。カード機能をアプリにすれば、カードをつくる必要すらなくなります。有効期限が近づいたら、顔写真を送信してくださいとメールすればいい

いだけです。

南国市議会で議案書や資料をデータ化し、利用し始めた当初、データをドロップボックスで管理する以前は、データをCDに焼いて届けてくれていました。最後の最後にアナログ感が払拭できず、残念な感じがしました。同じように、コンビニで住民票を発行するという発想そのものが、セピア色の昭和の匂いがします。コンビニで住民票を発行することがデジタルだと思っている時点で、衰退国家日本を象徴するもののような気がして痛々しいですし、見ていて恥ずかしいです。情報政策課長の御所見をお聞かせください。

次に、市民課長にお伺いします。

マイナンバーカードに保険証を統合する利点は何なのでしょう。重複受診や頻回受診の抑止なら、現在の保険証でできるはず。厳格に個人識別を行わなければならないほど替え玉受診が横行しているわけでもありません。現状、何の問題もなく回っているオペレーションを見直し、現場からの反対の声を無視して莫大なコストをかけてシステム変更をする意味が分かりません。マイナンバーカードと保険証の統合は、カードをつくらない人に対する嫌がらせでしかないと思いますが、市民課長の御所見をお聞かせください。

当初は、運転免許証との統合も考えられていましたが、更新期限の違いなどから、早々に警察庁長官から運転免許証とマイナカードを統合する考えはないと否定されました。マイナンバーカードの有効期間は発行の日から10回目の誕生日まで、また、署名用電子証明書及び利用者証明書の有効期間は発行の日から5回目の誕生日まで、20歳未満の方のマイナンバーカードの有効期間については、容姿の変動が大きいことから、顔写真を考慮して5回目の誕生日となっています。マイナンバーカードに利用者証明書の機能が附帯していなければ意味がありませんから、原則として有効期限は5年間ということなのだろうと思います。

国民健康保険証は別にして、事業所に変更があった場合以外に、健康保険証に本人の更新手続はありませんので、マイナ保険証に切り替えると更新の必要が生じます。マイナンバーカード導入の目的は利用者の利便性向上であるはずが、マイナ保険証にすることで逆に利便性が下がり、手間が増える結果となると思われます。便利になるためには多少の我慢は必要だというのは、健康のためなら死んでも構わないと言っている頭のおかしい人と大差ないと思いますが、市民課長の御所見をお聞かせください。

市長にお伺いします。

言うことを聞かなければ保険証を使えなくしてやるぞというのは、行政の政策誘導としては随分と乱暴なやり方だと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

2022年11月30日に、C h a t G P TのプロトタイプがO p e n A Iによって公開されました。C h a t G P Tは学習機能を持つチャットボットで、幅広い分野の質問に詳細な回答を生成できることから注目を集めました。あらゆる言語に素早く翻訳できる機能や長文の文章を要約してくれる機能、E x c e lでしたい作業を平文で質問すると、セルに入力する関数を教えてくれるなど一部で話題となりました。

しかし、C h a t G P Tの真骨頂はそれにとどまりません。C h a t G P Tに少子・高齢化対策について質問すると、具体的で正鵠を得た、なおかつ倫理的にも真つ当な幾つかの提案をしてくれます。間違っても、変な形の眼鏡をかけた、どこかの准教授のように、高齢者は集団自決しろなどということはありません。

O p e n A Iは、現状、C h a t G P Tが時によってはもっともらしく見えるが、誤っている解答を作成することを認めています。今後、学習を重ねる中で指数関数的に賢くなっていくものと思われます。社会の在り方をがらりと変えてしまうポテンシャルを持っていることは間違いありません。あのときがターニングポイントだったのだと振り返る未来が必ず来るはずで

です。かつてエニグマ暗号を解読するためにつくられたプロトコルがコンピューターの開発に使われたように、人類の知性の総和を1台のA Iが上回る、いわゆるシンギュラリティーポイントが2045年頃訪れるのではと言われていましたが、C h a t G P Tの登場によって大幅に早まったことは確かであり、生きているうちに見られるかもしれません。

そこで、情報政策課長にお伺いします。

市役所の業務の見直しや効率化、演繹していけば、市民生活の向上のために考えているC h a t G P Tの活用法があれば教えてください。C h a t G P Tをまだ使ったことがない方がおいででしたら、ぜひ一度使ってみてください。スマホを使った人がポケベルには戻れないように、不可逆の変化を社会に生じさせると思います。

教育こそC h a t G P Tの影響を強く受ける分野です。既にアメリカにおいては、C h a t G P Tだけで医師免許試験に合格できるレベルになっているようです。読書感想文の作成などは最も得意とする分野ですし、小学生が書いたような文書に直してと言えば直してくれます。恐らく誰も気づけないはずで

す。シアトルやニューヨークの教育委員会では、教育現場におけるC h a t G P Tの使用を禁止する方針です。私自身は、家に戻った後でC h a t G P Tにアクセスすることを禁止するのは物理的に不可能だろうと思う一方で、子供の育ちの中で最も重要なのは、失敗したり、恥をか

いたりすることだと思っていますので、機会損失を生むという意味で何らかの規制は必要だと考えています。

教育長にお伺いします。

教育現場におけるChatGPT使用に関わるルールづくりの必要性について、お考えをお聞かせください。

第1問を終わります。

○議長（浜田和子） 答弁を求めます。市長。

〔平山耕三市長登壇〕

○市長（平山耕三） おはようございます。中山研心議員の御質問にお答えいたします。

まず、あらゆる差別のない社会実現のためにということでお答えさせていただきたいと思えます。

あらゆる差別を許さず、一日も早い共生社会の実現を目指すべきだという立場に立つのかということでございます。

令和3年9月議会で議決をいただき、制定いたしました本市の人権を尊重するまちづくり条例の前文には、「「人権」とは、一人一人が人間らしく生きていくために、生まれながらに持つ大切な権利であり、人が個人として尊重され、安全で安心な生活を送るために欠くことのできないものである」と記し、同和問題、子供・高齢者等に対する差別等、様々な人権に関する問題が存在しており、そして、社会の変化により複雑化、多様化、新たな問題の発生が危惧され、私たちは、これらの人権に関する問題を解決するため、一人一人が思いやりの心を持ち、様々な立場に立ってお互いを理解し、多様性を認め合うことが必要である。不当な差別や人権侵害は絶対に許さないという強い意志を表明しており、市民や事業所等の協力を得て人権を尊重するまちづくりを推進することをうたっております。この条例の趣旨に鑑み、あらゆる差別は許されず、一日も早い共生社会の実現を目指すべきであると考えております。

続きまして、表現の自由についてでございますが、表現の自由につきましては、憲法で保障されているとはいえ、人を差別するという事自体、そして、それらについての表現の自由ということはいかなるものかと思うところでございます。

差別を規制する何らかの仕組みということでございますが、それにつきまして、救済手段についての制度設計につきましては様々なケースがございますので、一律にはなかなか定めることは難しいとは思いますが、国全体の議論として法制化をしていただければと思うところでございます。

続きまして、マイナンバーカードについてでございます。

まず、セキュリティということ、どういうふうにそれをすればマイナンバーカードの信頼を取り戻せるかっていうことでございますが、南国市情報セキュリティポリシーにおきましては、業務システムにおける個人情報を含む情報資産の取扱いについて定め、公開しておるところでございます。

マイナンバー業務において利用する個人情報につきましては、特定個人情報を保有しようとする、または保有する国の行政機関や地方公共団体等は、その事務の名称、事務の概要、情報連携の実施の有無などを記載した特定個人情報保護評価書を公表するものとされておりまして、個人情報保護委員会の特定個人情報保護評価のサイトには、全国の該当団体が評価書を公開しておるところでございます。本市におきましては、市ホームページでも公表しておるところです。

また、南国市個人情報保護条例におきまして保有個人情報の業務以外の目的外利用を制限しており、利用をする場合は許可を得る取扱いを定めております。この目的外利用等の実施状況につきましては、年1回、4月1日に公告を行っております。令和5年度からは、個人情報保護法の改正に伴い個人情報ファイルの作成・公表が義務化されたために、年1回、4月1日に市ホームページで公表する予定としております。

今後も、個人情報の取扱いを適切に行うとともに、広報などによりまして皆様へ分かりやすい情報提供をしていくことが必要であると考えております。

続きまして、マイナ保険証のことにつきましてでございます。

昨年、現行保険証を令和6年度秋に廃止するという発表が突然あったところございまして、それにつきましては、やや強引であるかのように私自身も正直思ったところでございます。しかしながら、デジタル化を進めるデジタルトランスフォーメーションを進めるという上では、マイナンバーカードは大きな意義を持つところであると思っております。そういった推進する方向性も必要ではないかと思えます。

住基カードについての総括ということでございますが、住基カードにつきましては、平成27年12月28日で交付が終了となっております。今まで私も聞いた中で、e-Taxでの確定申告で使っているということは聞いておりますが、ほとんどが身分証明書としての利用が中心であったというように聞いておるところございまして、なかなかそれでは普及しなかったということであろうと思えます。

マイナンバーカードは、コンビニ交付や保険証など活用範囲をさらに拡大したものとなりま

すので、両者の利便性は大きく違ってくるのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 教育長。

〔竹内信人教育長登壇〕

○教育長（竹内信人） 中山議員からの、差別には不当でないものもある、差別する表現の自由もあるのかという御質問でございますが、市長答弁にもありましたように、あらゆる差別は許されず、一日も早い共生社会の実現を目指すべきものと考えております。学校教育の中では、いじめについて、いかなる理由があってもいじめは許されないと指導しているのと同じで、差別は、いかなる理由があろうとも許されません。

次に、表現の自由はあるが、差別する表現の自由はないと考えるがという御質問でございますが、人を差別する表現の自由はないものと考えております。

これは、表現の自由につきましては、最高裁にて、表現の自由は、民主主義社会において特に重要な権利として尊重されなければならないと示していますように、人権の中でも重要な権利であることは間違いございません。しかし、これは公共の福祉に反しないという制限もあります。大阪市のヘイトスピーチへの規制条例でも、自分と異なる属性を有する人を排斥するような言動は、全ての人々が個人として尊重される社会にはふさわしくないとの判例がありますように、差別する表現の自由はないものと考えております。

次に、差別を規制する仕組みと差別を受けた者への救済手段はという御質問でございますが、世界人権宣言においても、差別を規制することは、一定の制限を課すことができるとあります。法令・規則による規制ができるものというふうに考えております。

しかし、現実的には、差別の範囲が明確でなかったり、被害者への負担が重かったりすることが多いということが分かりました。そのため、人権救済制度における救済手法を大幅に拡充する必要性も感じております。例えば、相談やあっせん、指導や調停、仲裁、勧告、公表、訴訟援助の整備を図る必要があると考えております。

一方、教育の現場においては、規制というよりは、児童生徒の発達段階に応じた人権教育を進めていくことにより、あらゆる差別が許されない社会の実現を目指していかねばならないというふうに考えております。

次に、ChatGPT使用に係るルールづくりの必要性ということでの御質問ですが、私も勉強不足で、今回、この御質問の通告をいただきまして、初めてChatGPTがどんなものかをうかがい知ることができました。

コロナの時代によってAIを活用した教育が進むということが言われておりましたが、この

ChatGPTによって、予想以上にAIによる教育への影響力が心配される状況が生まれることに驚きを隠せません。これは産業革命以来の革新であるとか、コンピューターが出現した情報化社会、Society 4.0の始まり以来とかと言われてますように、社会全体に及ぼす影響もかなりのものであるというふうに考えます。現在、アメリカで起こっている状況を注視しつつ、今後、日本でも起こるであろう混乱を予測し、また、教育に与える影響を考えていかねばならないというふうに思いました。

今後は、教育においても、児童生徒がこのツールを利用しているという前提で教育活動を行う必要性も感じております。その一方で、児童生徒が自ら考え、判断する機会を体験的に学ぶことがより重要視される世の中にもなるのではないかというふうにも思っております。

ルールづくりが必要かどうかの十分なお答えにはなっておりませんが、私自身も、実際、使ったことがないので、取りあえず、どんなものか試してみたいというふうに思っておる次第でございます。

○議長（浜田和子） 村田副市長。

〔村田 功副市長登壇〕

○副市長（村田 功） 住基カードとマイナンバーカードとの違い、そして経費の御質問にお答えいたします。

住基カードの利用範囲は住民基本台帳法によって制限されており、マイナンバー法が想定する広範な用途に対応するためマイナンバー法が制定されたという経緯がございます。マイナンバーカードと住基カードの違いとしましては、カードとしての活用範囲をさらに拡大したものがマイナンバーカードの位置づけになると解釈しております。

次に、市における平成26年度までの住基カードの実績額は約450万円ですが、他の業務が含まれている住基ネットの費用は除いております。令和3年度までのマイナンバーカードの実績額は約4,100万円で、令和4年度は約3,200万円を見込んでおります。

なお、総務省での費用につきましては、問合せをいたしましたが、国事業費については答えられないとの回答でございました。

次に、マイナンバーカードに保険証を統合する利点の御質問でございます。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化により、被保険者にとりましては、自身のこれまでの薬剤服用歴等を正確かつ証明する手間を省きつつ、過去の健康・医療データに基づいた、より適切な医療を受けることができます。また、就職や離職による保険証の切替えが不要となり、さらに、医療機関でマイナ保険証を利用した場合、初診料が安くなるといったメリットも

ございます。保険者側にとりましても、資格喪失後の被保険者証の使用による過誤請求や健康保険証や認定証等の発行に係る事務処理経費の減少が見込まれます。以上です。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

〔竹村亜希子情報政策課長登壇〕

○情報政策課長（竹村亜希子） まず、住基カードの総括について、との御質問でございます。

住基カードは、暗証番号の照合が必要であることはもちろん、光が当たると、メモリー内容が消去するなどのＩＣチップ自身の不正防止機能などセキュリティーに優れた住民票登録地の市区町村で簡単に交付が受けられるＩＣカードであり、主に金融機関等におきまして本人確認書類として利用できる公的な身分証明や、カードに格納されている電子証明を利用してe-Tax等の電子申請に利用されておりました。また、一部の市区町村では、印鑑登録証や図書館カードなどとワンカード化して利用されておりました。

次に、マイナンバーカードについてですけれども、マイナンバー制度による個人情報につきましては、特定の機関に情報が集約され、その集約された個人情報を各行政機関が閲覧することができる一元管理ではなく、各行政機関が保有している個人情報をマイナンバー法で定められる業務に限り、システムを使用して情報の照会・提供を行うことができる分散管理の仕組みで取り扱われ、キーとなるマイナンバーにつきましては、申請者からの記入または同意によりマイナンバーカード等による本人確認やマイナンバーカードを確認した上で取得することとなっていると認識しております。

このマイナンバーカードを取得することについて、本人確認の際の公的身分証明書として利用できる、また、住民票等の各種証明書を受け取ることができる以外のメリットとしましては、マイナンバーカードの電子証明を利用しまして、窓口に行かなくても行政手続のオンライン申請が今後可能となることや、乳幼児健診の結果や予防接種の履歴がパソコンで確認できる母子健康情報サービスが御利用いただけるなど多目的なカードとして利用が可能になることが挙げられると思っております。

また、妊娠の届出や子育て関係、介護関係手続のオンライン化につきましては、国のマイナポータルで受付を開始できるように準備を進めておるところでございます。

次に、コンビニエンスストア等で取得できる住民票等の証明書につきましては、コピーすると複製という文字が浮かび上がることで偽造されていないか確認することができる牽制文字、インターネット上の問合せサイトで証明書が改ざんされていないか確認ができるスクランブル画像、潜像画像を確認することで証明書が偽造されていないか確認することができる偽造防止

検出画像の3つの偽造改ざん防止技術が使われており、裏面にも偽造改ざん防止技術が施されています。

デジタル化という観点であれば、議員がおっしゃいますとおり、PDFファイルでダウンロードできることがより利便性が高いかと思います。ただ、行政業務におきますデジタル化の一つとして、住民票等の証明書が市役所の窓口に並ばなくても取得できる、また、閉庁後である夜間や休日、住所地だけでなく、全国のコンビニエンスストアで取得できることは、必要とされる方にとって利便性があるのではないかと考えるところでございます。

次に、ChatGPTにつきましてですが、こちら、私が認識しておるところで簡単に言いますと、文書で質問をすれば、AIによりまして簡潔または詳しく解説してくれるものと認識しておるところでございます。まだ誤っている文章を生成してしまう現状はあるようですが、その誤りを指摘すると学習する機能も備えておるところで、今後の様々な分野での活用が期待されるものとなっております。ただ、本市におけるDXや業務のデジタル化における市役所の業務の見直しや効率化、市民生活の向上におきまして、現在のところ、活用を考えたことはございません。

ほかにも、AIを活用した自動応答ソフトがあり、公的機関で利用するには、情報の完全性を確保するための運用方法ですとかサービスの継続性、障害時の対応等について考慮する必要があると考えておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 中山研心議員。

○13番（中山研心） 罰則のない差別をしてはならないという理念条例でもいいので、つきりませんか。市長の決意をお聞かせください。

言葉が真逆の意味に使われる「1984」で描かれたディストピアさながらの政権が長く続いた後に誕生した岸田政権には多少の期待もありましたが、2021年10月の政権発足以来、緊張感を持った丁寧な説明など一度も聞いたことがありません。

第211回国会における施政方針演説において岸田首相は、防衛力の抜本的強化について、「今回の決断は、日本の安全保障政策の大転換ですが、憲法、国際法の範囲内で行うものであり、非核三原則や専守防衛の堅持、平和国家としての我が国としての歩みをいささかも変えるものではないということを改めて明確に申し上げたいと思います」と述べました。

これまでの法解釈と180度違うじゃないかと言っても、いや、法解釈の変更ではなく補足的説明だと言い張るつもりかもしれませんが、敵基地攻撃能力を持つということは、これまでの政府答弁や専守防衛の堅持と矛盾することは誰が見ても明らかです。うそをつくことに抵抗が

なくなっている点で、言葉の信頼性の上に政治家という職業が成り立っているという意味では致命的だだと思います。

憲法に敵基地を攻撃してはならないとは書いてないから違憲ではないというのは、どこにも参議院議員を1年でローテーションしてはいけないとは書いていないから違法ではないというのと同様に、憲法秩序を破壊する行為です。

21世紀に入って間もなく、公務員を辞め、目指した政治とはこんなギミックではなかったはずです。国政と地方議会を同列に語ることがおこがましいのは承知しています。しかし、むしろ国政にこそ、より高い論理性が求められるべきです。20年間の議員生活の最後の年に、こんなことを言わなければならないのを悲しく思います。

1972年10月31日、衆院本会議において、当時の田中角栄首相は、専守防衛とは、防衛上の必要からも、相手の基地を攻撃することなく、専ら我が国土及びその周辺において防衛を行うことと答弁しています。状況が変わったから専守防衛の見直しについて議論しようというならまだしも、専守防衛の堅持はいささかも変えるものではないと断言されると、議論が成立しません。

また、岸田首相は、トマホークを何発買うのか問われ、防衛機密なので答えられないと言っています。

**○議長（浜田和子）** 研心議員、すいません、どれに入りますか、それ。

**○13番（中山研心）** 予算委員会で、何発買うのが分からなければ予算審議なんてしようがないじゃないですか。特定機密法なんて通したらこんなことになると言ったのに、言わんこっちゃない。国会がチェック機能を果たせないという意味で、既に日本は独裁国家と言って過言ではありません。

先週の参院予算委員会で、トマホークは400発買う予定であることが明らかになりました。当初、防衛機密なので答えられないとしていましたが、アメリカ側の文書で既に公開されていることが赤旗にすっぱ抜かれ、防衛省は渋々、400発買う予定であることを認めました。ミサイル本体と専用の格納容器2, 113億円が予算案に計上されています。単純計算で1発当たり5億2, 825万円になりますが……。

**○議長（浜田和子）** ちょっと違うかなと思いますけど。

**○13番（中山研心）** アメリカ海軍省予算書にはトマホーク1発当たり182万2, 025ドル、格納容器が18万350ドルと明記されています。現在の為替レートで2億3, 755万円となり、倍以上の値段で売りつけられたことが分かりました。

そもそも、トマホークは迎撃ミサイルとは違います。北朝鮮が発射するミサイルには1ミリも役に立ちません。スピードが遅いため、一度に大量に打ち込む先制攻撃にしか使えない武器です。反撃能力などではありません。先制攻撃にしか使われたことがないことは防衛省も認めていて、日本が使用する場合は何らかの工夫が必要だと、何とも苦しい答弁をしています。

○議長（浜田和子） 差別のない社会では……。

○13番（中山研心） カルト教団の教祖様によると、日本という島国は女性器であり、半島は男性器を象徴するものだ。イブ国家たる日本には、アダム国である韓国に富を貢ぐ責務がある。そのために日本を経済発展させたのだそうです。

○議長（浜田和子） ちょっと違うと思いますよ。

○13番（中山研心） この気持ち悪い集団と女子供は黙っているという頭の悪い右翼のおっさんが手を組んで、数の上では大したことのない少数でありながら、権力に強い影響力を持ち、日本の政治をハンドリングしている状況が続いていいわけはありません。現在、統一協会を批判している人の中には、教団が韓国発祥であることに嫌悪感を抱く民族差別感情を動機とする人が含まれていることには注意が必要です。

宮部龍彦という人は、1978年に鳥取市で生まれた人です。歴史的に差別される身分の出自ではありませんが、行政が同和対策事業をした際の線引きの内側に住んでいました。行政によって部落民におとしめられたと憤りを感じたに違いありません。そう感じること自体、差別が社会的に存在することの証明であります。既に同和対策で地域の住環境や生活環境は改良済みであり、差別を感じなかった彼は、学校で幾ら部落は差別されてきた、貧しかったと教えられても実感と乖離していたと語っています。

鳥取ループとは、実態として差別がなくなったとしても、差別が存在すると判断され続け、税金を投入して各種同和教育、研修、意識調査を含む同和対策が継続されるありさまを無限ループになぞらえた造語だそうです。杉田水脈元政務官が、弱者のふりをして利益を得ようとする者を私は許さないと語っていましたが、それに通じるものがあるのかもしれません。

後に宮部は、幾つかの裁判を抱えるようになってから、自身が同和地区出身者であることを認定せよという訴えを横浜地裁に対して起こしました。裁判所は、個人の旧身分調査などしませんから、同和地区という一定の区域の出身者が同和地区出身者との鹿子木康裁判官の判断を受け、横浜地裁が認定するところの同和地区出身者と名のっています。

岸田首相は、差別的な政権で人権政策に後ろ向きだと言われるのを避けるため、党内にLGBT理解増進法の検討に入るよう指示しましたが、ここに来て、LGBT法案の成立を妨げる

最強のボスキャラが高市早苗議員であることが分かってきました。高市大臣は、別の件で話題となっていますが、今日は触れません。

2月10日の西村智奈美議員とのやり取りでは、口では総論賛成と言いながらも、絶対にやりたくないという気持ちをにじませました。西村智奈美議員は2年前に、稲田朋美議員らとともにLGBT法案を提出しようとした際の野党側の取りまとめを担った議員です。合意寸前で自民党にひっくり返された疑問とともに、反対に回る可能性の高い高市早苗経済安全保障担当大臣に質問をぶつけました。

高市大臣は、質問されたことに真っ正面から答えようとはしませんでした。特徴的なことを2点述べました。1点目は、理解増進法、当事者自身が必ずしも望んでいるわけではないということ、もう一つは、民法や戸籍法の改正を伴う同性婚については、憲法第24条との関係で慎重に検討しなければならないこと。

1点目の理解増進法、当事者自身が必ずしも望んでいるわけではないとはどういうことかという、理解増進法には罰則規定はないものの、企業にLGBTの方たちへの配慮を努力義務として求めており、中小企業が新たな経済負担を避けるため、LGBTの採用を控える可能性もある。高市大臣が当事者から聞いた話として、採用を減らされるくらいなら、差別がなくなってもいいから、そんな法律はつくらないでほしいという方がいたそうです。

そんな人が本当にいたのか甚だ疑わしい話ではありますが、人権政策を妨害するために当事者に反対意見を言わせるという行為は、決して珍しいものではありません。杉田水脈が男性であれば、とっくに議席を失っているでしょうが、女性でありながら女性差別してくれる杉田水脈のような存在は、日本会議にとっては便利なのでしょう。

あからさまな差別者が人権政策を妨害するために、自分の手を汚さず、被差別当事者に反対させるというこそくな手法は、地方議会などではかなり以前から行われていましたし、ほかの自治体では、今でもたまに耳にします。

2点目については、保守系議員の一部が、憲法第24条には「婚姻は、両性の合意のみに基いて成立し」と書いてあるのだから、同性婚を認めるなら憲法改正が必要だという主張をしていますが、このことを言っていると思われま。これについては衆院法制局の見解が既に出ています。

以前、尾辻かな子議員の質問に対して、日本国憲法を策定した当時は、同性婚という発想そのものがなかったため、このような書きぶりになっているが、憲法第24条自体は同性婚を禁止していないという意味の回答をしています。

そもそも防衛については、殊さらに憲法を無視する人に限って、これについては憲法を持ち出すのはダブルスタンダードもいいところです。

○議長（浜田和子） どこに向かってますか。

○13番（中山研心） L G B T法案を潰すためなら、なりふり構わず、心は女性という同性愛者が女子トイレや浴室に入ってきてても平気なのかなどと、L G B Tへの理解が進んでいる先進諸国のどこでも、ほとんど例のないような妄想をわめき散らしているのは、ふだんはミソジニーの塊のような人たちです。

そこで、市長に2点お伺いします。

人権政策の策定に当たっては、当事者の声に耳を傾けなければならないのは言うまでもありませんが、最終の、やるか、やらないかの判断の際、当事者の意見に引きずられ過ぎることは、被差別当事者が悪意を持って送り込んでこられている可能性を否定できない以上、重大な誤謬を惹起するとは思いませんか。やる、やらないを判断する際は、社会を変革するにはどうすればいいのかという大きなフレームの中で判断すべきだと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

同性婚が憲法違反だとすると、南国市に限らず、全国の多くの自治体で制定されているパートナーシップ条例やパートナーシップ制度は憲法違反ということになりますが、平山市長は、南国市のパートナーシップ制度を違憲の可能性があると思っているかどうか、御所見をお聞かせください。

L G B T法案に反対している人たちの中には、八木秀次のように、子供は男女の間にしか生まれません。それゆえ、婚姻は男女の関係に限られる。結婚とは男女によるものであって、それは、その間でしか子供が生まれませんからだと主張している人たちもいます。生殖を目的としない婚姻はおかしいと言うなら、ドラッグストアでコンドームを販売することにも反対すればいいと思います。女の子にコンドームを配ると、援助交際を推奨しているとか言い出す品性下劣な人は性教育にも反対します。

そこで、教育長にお伺いします。

引き続き、学校における正しい性教育は必要だと考えますが、御所見をお聞かせください。

八木先生によると、家庭の重要性を周知し、美しい伝統を引き継ぐ心を育て、婚姻を奨励することこそが究極の少子化対策だそうで、女性の社会進出や行き過ぎた性教育は少子化につながるからNGで、同性婚などもってのほかだそうです。こうした思想的背景をレイヤーに持つ異次元の少子化対策にうさんくささを感じるのは私だけでしょうか。

失敗した住基カードに幾ら使ったのか、言いたがらないのは予想していましたが、現在進行形のマイナンバーカード事業までも、これまで幾ら使ったのか、これから幾ら使う予定なのか、調べられないというのはがっかりです。情報を出したがらない国の態度にも問題があるとはいえ、南国市には、国から大事な情報を聞き出す能力も、工夫も、人脈もないことがよく分かりました。

マイナンバーカード事業全体の事業規模について、ChatGPTに調べてもらいました。予算書や総務省の書類などから、総事業費は、現時点で約1,200億円程度とされています。ランニングコストについては、国の場合、2021年度予算案において保守運用費用、マイナンバーカードを活用した各種サービスの開発、運用費用などをカバーするものとして約202億円が計上されています。

地方自治体が運営するマイナンバーカード事業のランニングコストは自治体ごとに異なりますが、東京都ではマイナンバーカードを活用した電子申請やオンライン手続サービスなどを開発・運用するための予算として、2021年度に約17億円を見込んでいました。

以前の質問でもお話ししましたが、マイナンバーの論議は消えた年金問題への反省から始まりました。縦割り行政の中で、個々に管理している行政情報をシームレスに共有することにより、行政サービスに遺漏を生じさせないようにすることを目的としていました。初めから住民にカードを持たせることを目的としていたわけではありません。大事な情報は教えてくれないのに国の方針には従うんですか。家来か奴隷かは知りませんが、国と南国市が対等な関係でないのはよく分かりました。

市長にお伺いします。

こんな基本的な情報共有すらできなくて、うまくいくはずがないじゃないですか。御所見をお聞かせください。

どう考えても、言うことを聞かなければ保険証を使えなくしてやるぞというのは、行政の政策誘導としては乱暴なやり方だと思います。市長会などでは、拙速な保険証の廃止には反対し、デジタル化に反対するわけではないが、制度の変更には慎重な対応を求める立場で意見反映をお願いします。

マイナンバー制度がどうあるべきなのかについても、情報を管理する権力側の都合を優先するのではなく、住民にとっての利便性を第一義に見直しをお願いしたいと思います。コンビニで住民票や印鑑証明書が発行できるようになるより、自宅でデータを無料でダウンロードできるほうがいいに決まっています。住民票や印鑑証明書は紙ではなくデータで発行されるものと

というのがデフォルトになれば、銀行や車屋も素早く対応するに違いありません。市長の御所見をお聞かせください。

全ての住民にプライバシーポリシーへ同意してもらうのは不可能にしても、住民の理解を得ることなく情報の収集範囲を広げ、目的外に使用することは許されません。

税務課長にお伺いします。

集まった金融情報を将来にわたって税務当局が課税資料に使わないと保証できますか。

情報政策課長は、WordやExcelをやっと使いこなせるようになった一般人とは違い、高いスキルと見識をお持ちの方だと思います。その課長の目から見て、コンビニで住民票を発行することをデジタルトランスフォーメーションと呼ぶことはちゃんちゃらおかしくないですか。

もちろん、コンビニで住民票を発行することだけをデジタルトランスフォーメーションと呼んでいるわけではなく、データやデジタル技術を使ってどのような価値を創出したいのか、そのための現状と課題、取るべきアクション全体のことだと理解していますが、マイナンバー制度の一番大きなアクションが、コンビニで住民票を発行することであることは間違いありません。DELLの技術者に聞かせたら、腹を抱えて大笑いすることだろうと思います。2022年度末におけるテクノロジーの到達点において、このような論理をしていることを恥ずかしく思います。情報政策課長の御所見をお聞かせください。

次に、住民票や印鑑証明書をはじめ、所得証明書や完納証明書など役所が住民に対して発行している全ての文書について、無料でダウンロードできるようにする可能性についてお伺いします。

せんだって、住民票や印鑑証明書の発行をコンビニ発行に誘導するために、コンビニでの発行手数料を引き下げ、本庁での発行手数料との間に格差を設ける措置が取られました。引下げ以前にコンビニ発行ができるようにするためのシステム構築費はもちろん、委託手数料や日々のランニングコストすら発行手数料で賄えるとは思っていないはずですが。それならば、住民に対して発行している全ての文書についてデジタルで完結し、人の手を煩わせないのであれば無料でダウンロードできるようにすることも可能だと思いますが、市長と財政課長、情報政策課長の御所見をお聞かせください。

コンビニで住民票や印鑑証明書を発行できるだけでなく、住民であれば、あらゆる書類を24時間無料で、どこにいてもダウンロードできる未来、目指すべき地平はそこだと思いますが、市長の御所見をお聞かせください。

コンビニで住民票を少しだけ安く取れることだけがメリットなら、強制されてもカードをつくろうとは思いませんが、24時間無料で、あらゆる書類がダウンロードできるならつくってもいいかなと思います。金融機関や自動車販売店が印鑑証明書の提出を求めるのは、印鑑の真贋を証明してほしいからではなく、本人確認のためです。マイナンバーカードが強力な個人識別ツールであることが理解されれば、印鑑証明書の提出すら必要ありません。本人確認をした証拠を残しておきたければ、カードを持って記念撮影すればいいだけです。

IT化というと、デジタルスキルの低い人に限って、すぐにタブレットを導入しようとか、ITゼネコンをもうけさせる方向に話を誘導されがちですが、デジタルトランスフォーメーションとは、そんな卑しいものではありません。デジタルの活用により住民の利便性を高め、新しい価値を創造することこそがデジタルトランスフォーメーションだと思いますが、市長と情報政策課長の御所見をお聞かせください。

デジタルトランスフォーメーションが求められている時代にタブレットの導入を望むのは、時代は完全自動運転の社会になろうとしているのに、自転車にうまく乗れないから補助輪をつけてくれと言うようなものです。しかも、莫大な導入コストとランニングコストに税金を使って。そこまでして無理に自転車に乗らなくていいから、歩道を歩いていなさいと言ってあげたいです。

自治体におけるChatGPTの活用はどのようなものが考えられるか、教育現場におけるChatGPTの使用規制はすべきかについて、ChatGPTに質問した回答が以下のとおりです。実際の答弁と比較してみてください。

Q、自治体におけるChatGPTの活用はどのようなものが考えられるか。A、自治体においてChatGPTが活用できる可能性は多数あります。以下に具体的な活用例を幾つか挙げてみます。1、市民の相談窓口としての利用。自治体には市民の相談窓口がありますが、その対応は、限られた時間帯や人数でしか対応できず、待ち時間や電話の混雑などが問題となる場合があります。ChatGPTを利用してオンライン上の相談窓口を活用することが考えられます。2、市民の意見や要望の収集。自治体は、市民からの意見や要望を収集し、政策やサービスの改善につなげることが重要です。しかし、市民が意見を言いにくい場合や収集方法が限定される場合もあります。市民からの意見や要望をオンライン上で収集し、自治体側で分析や活用することができます。3、地域情報提供。自治体は、地域の情報を提供することで市民の生活の質を向上させることができます。ChatGPTを活用することで、自治体のウェブサイトやSNSなどで市民に向けた情報提供を行うことができます。例えば、自治体の施設や

イベント、交通機関などの情報を提供することができます。4、資料の自動生成。自治体では、書類の作成や申請書の作成などが必要となる場合があります。ChatGPTを活用することで、自動的に必要な書類や申請書を作成することができます。5、住民とのコミュニケーション支援。自治体は、住民とのコミュニケーションを通じて行政サービスの改善や市民参加の促進を行うことが求められます。ChatGPTを活用することで自治体のホームページやSNSなどでのFAQや問合せに対する、また、ChatGPTを使ったチャットボットを導入することで24時間でも対応が可能になり、住民の利便性が向上します。6、行政の情報共有・活用。自治体には多くの行政情報がありますが、その情報を共有・活用することで行政サービスの効率化や市民参加の促進につながります。ChatGPTを使って、自治体内での、また自治体のホームページやSNSなどで住民向けに行政情報を発信する際に、ChatGPTを使って自動的に要約や解説を行うことで住民の理解度を高めることができます。7、防災・安全対策の強化。自治体は防災・安全対策の強化が求められます。ChatGPTを活用することで、自治体のホームページやSNSなどで災害時の避難情報や注意喚起などを迅速に発信することができます。これらの活用例をはじめ、ChatGPTは、自治体の業務において市民サービスの改善や業務の効率化に貢献することが期待されます。

Q、教育現場におけるChatGPTの使用規制はすべきか。A、ChatGPTは、言語処理技術に基づくAIアシスタントであり、教育現場での使用には、潜在的なメリットがある一方、幾つかの除外事項も存在します。そのため、教育現場でのChatGPTの使用については、幾つかの規制が必要であると断定します。まず第1に、ChatGPTは、適切なオンライン下で生徒や教師が質問に答えたり、アシストしたりするための有用なツールとして機能することができます。しかし、このような場面でChatGPTを使用する際には、教師やほかの教育関係者が正確で適切な情報を提供し、学生が深く理解できるように指導することが必要です。しかし、ChatGPTを使用する際に指し込まれることが幾つかあります。また、ChatGPTによって不正やプレジャリズムの問題が生じる可能性もあります。以上のような理由から、教育現場におけるChatGPTの使用には、以下のような規制が必要となる可能性があります。1、ChatGPTは、教育現場での正しい規約の下でのみ使用することが許可されます。2、ChatGPTは、学生の能力向上を促進するために利用されるべきであり、完全な回答の提供に依存することは避けられるべきです。3、ChatGPTを使用する場合には、行為や不正なプレジャリズムを防止するために適切な監視が必要です。以上のような規制が導入されることによって、ChatGPTが教育現場でより有用に活用され、同

時に生徒の学習に例外を与えることを控えることができます。

いかがだったでしょうか。ChatGPTからのレスポンスをコピペしただけで、何も手を加えていません。

OpenAIには、2022年4月に発表されたDALL・E2という、言語入力から画像やイメージを作成するAIツールもあります。これは南国市の田園風景を油絵風にとリクエストして、10秒足らずで出来上がったものです。市長にはメッセージ送信しましたので、後で御覧になってください。以上で第2問とします。

**○議長（浜田和子）** 中山研心議員の持ち時間は、残り10分余りになりますので、答弁は簡潔に願います。

答弁を求めます。市長。

**○市長（平山耕三）** まず、差別をしてはならないという条例の制定につきましては、人権を尊重するまちづくり条例の前文で、不当な差別や人権侵害は絶対に許さないという強い意志を表明し、市民や事業者等の協力を得、人権を尊重するまちづくりを推進することを条例の趣旨としておりますので、新たな条例の制定は考えていないところでございます。

あと、やるか、やらないかという人権政策の策定時につきましては、当事者の声に耳を傾けることは必要なことでありまして、また、その政策につきましても、俯瞰したり、一步引いて検討してみたりと、様々な角度から検討を加えて慎重に判断していくべきであると考えております。

本市の実施しておりますパートナーシップ登録制度につきましては、憲法違反かどうかということでございますが、私は憲法違反になるとは思っておりません。政治的マイノリティーの方への社会的理解が深まり、多様性を認め合う社会、誰もが住みやすいまちの実現を目指すためにこの制度が必要という認識であります。

続きまして、マイナンバーカードのことについてでございますが、マイナンバーカードにつきましては国策として進めておるということございまして、協力しておると、協力していく必要があるというように思っております。

コンビニエンスストア等で取得できる証明書につきましては、牽制文字などの偽造・改ざん防止技術が使われています。自宅でダウンロードできるようになれば利便性が高くなると思っておりますが、実現するには、偽造・改ざん防止技術の面での課題があると考えております。

また、マイナンバー保険証につきましては、カードを持っていない方への対応など慎重に進めてほしいと思うことはありますので、今後の状況を見ながら考えていきたいと思っております。

す。

続きまして、各種証明書のデータが無料でダウンロードできることにつきましては、住民の皆様にとりまして大変利便性の高いことではあると思います。そのような利便性の高い方向に向いて進んでいくのであろうというようには思っております。しかしながら、市が発行する証明書は多岐にわたっておりまして、実現するには慎重な協議を重ねる必要があると考えております。

また、その交付手数料を無料とすることにつきましては、関係システムの構築や運用に関する経費を考慮した検討が必要であると考えます。

デジタルトランスフォーメーションとは、単なるデジタル化ではなく、本市DX推進方針においては、住民サービスの向上を目的として、住民本位の行政と活力のある地域社会の実現を目指した住民目線に沿った利便性が感じられる行政を実現することを目指しております。一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会のためには、あらゆる面におきまして実施施策の検討を重ねる必要があると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 教育長。

○教育長（竹内信人） 学校における性に関する指導につきましては、学習指導要領に基づき行うこととなります。小学生ですと、思春期における体の変化や心の変化について学習することは必要だと考えておりますし、こういった変化に違和感を覚え、悩みを持つ子供たちには寄り添うことが必要だというふうに考えております。

○議長（浜田和子） 税務課長。

○税務課長（高野正和） マイナンバーカードの公金受取口座登録につきましては、公金受取口座登録制度により登録された預金口座は、給付金や税の還付金などを受け取る口座としてのみ利用可能です。口座残高や取引履歴の照会をすることはできませんので、課税するための資料としては使えません。将来につきましては、不明としかお答えできず、保証できるかとの御質問ですので、保証はできませんということになります。以上です。

○議長（浜田和子） 情報政策課長。

○情報政策課長（竹村亜希子） 議員がおっしゃいますとおり、コンビニエンスストア等で取得できる住民票等の証明書については、利用される方にとって利便性のあるデジタルトランスフォーメーションの一つの方法であり、それをもって目指すべきデジタルトランスフォーメーションとは言えないと考えております。

市長答弁にもございましたが、住民サービスの向上を目的としました住民視点に沿った利便

性が感じられる行政を実現するためには、より効率的、効果的なデジタル技術の取り入れ方についても検討を重ねる必要があると考えております。

次に、各種証明書のデータがダウンロードできるようになる可能性ですが、未来の姿は、そこに向かうところは想像するところでございます。市長答弁にもありましたように、実現することには慎重な協議を重ねる必要があると考えております。

また、送信する側と受け取る側の双方に仕組みを構築する必要があることや、住民票や戸籍については、国において、その取扱いを定められていることなどから、実施については検討が必要であると考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） 証明書無料ダウンロードについての御質問なんですが、おっしゃられるように、発行に係る経費を発行手数料で全て賄えるとは思っておりません。ただ、証明書の発行手数料も、当初予算におきまして約2,000万円の歳入を計上しているところであり、無料でのダウンロードにつきましては、窓口体制の見直し等による経費削減も必要と考えております。

手数料は、地方自治法に徴収することができるかとされておりますが、手数料自体が、いわゆる一個人の利益または行為のために必要となるものにつき徴収できるものとなりますので、住民票のような一般的なもののほかにも、証明書には非農地証明手数料等も含まれますので、全て一律に無料化というのは適当ではないのではないかとこのように考えております。以上です。

○議長（浜田和子） あと3分です。中山研心議員。

○13番（中山研心） マイナカードへの健康保険証機能の統合も含めて、ほかの制度とのひもづけは慎重に対応するよう、あらゆる機会に意見反映をお願いしたいと思います。答弁は要りません。

ChatGPTが一般公開されたのが昨年11月30日でしたので、議会で取り上げるのは今回が初めてです。しかし、この分野の技術革新は速く、旬の話題である期間も短いですから、取り上げるのが3週間遅かったという気がしています。この原稿を書いている2週間前の時点で旬を過ぎていました。今さらどや顔で提案したところで、当たり前過ぎて陳腐なだけです。

既に社会は、ChatGPTがあることが前提で動いており、ChatGPTにコミットしないなどという選択肢はありませんから、早急に導入してください。検討している時間などありません。お金をかけずに導入する方法はChatGPTが教えてくれます。世の中の3分の1くらいは、私にはもうついていけんと言えれば免罪されると思っている思考停止した頭の悪い

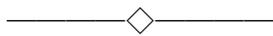
人ですが、この議場内にいるのは、残りの3分の2であると信じています。

ダーウィニズムとは、新自由主義者が喜びそうな弱肉強食などではありません。生き残るのは強い者ではなく、変化に対応できる者だけです。南国市が時代の変化にしなやかに対応し、生き残っていけることを祈念して私の質問を終わります。

○議長（浜田和子） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午後0時9分 休憩



午後1時 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。11番土居恒夫議員。

〔11番 土居恒夫議員発言席〕

○11番（土居恒夫） 11番土居恒夫です。お昼でおなかがいっぱいになりましたので、眠りを誘うような質問になるかもしれませんが、どうかお許しをいただきたいと思います。

今日も暖かくなって、20度を超える日が続くようですが、桜の花も来週にはそろそろ咲き始め、入学式の日には葉桜になるようなことも言っておりまして、入学式の前撮りの写真も桜の下で撮らんといかんような季節になっております。

ただ残念ながら、ウクライナではまだ春が遠いようで残念ですが、非常に心を痛めております。

それから市長にお願いですが、物価対策、非常に物価が高騰しております。いろんな市民が幅広く疲弊もして、物価高に悩んでおりますので、国の動向も見ながら手早く新しい施策を取っていただいて、物価対策もつけていただきたいと思います。

それでは通告に従いまして質問させていただきます。

1項目に、シンボルロード等基本構想についてお伺いしたいと思います。

この基本構想の素案につきまして、先日、議員説明会で説明をいただきました。コンセプトやイメージ図が示されていて、これまで行ってきたワークショップからの提案や広報によるアイデア募集の内容も記載されておりました。これを見ますと、いよいよ現実味を帯びてきて、わくわく感が出てきましたが、少し疑問点も残りましたので、担当課長にお伺いしたいと思います。

この質問は、昨日、西山議員からもいろいろ質問がありましたので、重複する箇所もありま

すけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、シンボルロード等基本構想の概略につきまして、改めて御説明いただきたいと思ひます。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市計画道路南国駅前線、JR後免駅前広場及び新図書館などの町なかの拠点となる施設の整備によって海洋堂SpaceFactoryなんこくや後免町商店街等への誘客を促してまちににぎわいを再生し、居心地がよく歩きたくなるまちづくりを行いたいということからシンボルロード等基本構想の素案を作成いたしました。

この基本構想の策定に当たっては、JR後免駅前広場をAゾーン、JR後免駅から後免町商店街までの都市計画道路南国駅前線をBゾーン、後免町商店街をCゾーンといたしまして、この3つのゾーンエリアそれぞれにつきましてホームページや広報でアイデアを募集するとともに、ワークショップを2回開催し、様々な御意見や御提案をいただきまして、できる限り基本構想に反映をさせていただきました。

各ゾーンの整備内容でございますが、JR後免駅前広場のAゾーン、まちとつながる駅につきましては、待ち合わせ場所を想定して、目印となるシンボルロードツリーの植樹と休憩のためのベンチの設置を考えております。都市計画道路南国駅前線のBゾーン、歩きたくなるシンボルロードにつきましては、舗装路面はインターロッキング舗装を施し、グリーンインフラの取組といたしまして中央分離帯や植樹帯に芝生を張り、緑を演出するとともに、植樹帯の街路樹は、維持管理が容易な常緑樹を植樹、また、街路樹など植樹帯や植栽ますからのアップライト照明を行いまして、シンボルロード全体が浮き上がるような演出を考えております。後免町商店街のCゾーン、歩行者・自転車優先の商店街の道につきましては、商店街の入り口に看板を設置し、自動車通行帯はカラー舗装等を施し、幅員を狭めて視覚効果により自動車の進入軽減と速度軽減を図りまして、夜間は、夜間通行の安全性向上と節電対策のため光源はLEDとし、ふだんは暖かみのある電球色で商店街を照らし、祭りやイベントのときには、ほかの光色へ切り替えて非日常を演出することを考えております。

その他につきましては、フィギュアであるとかサイン等の設置を考えておるところでございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

シンボルロード等基本構想は、令和元年7月に国土交通省の居心地がよく歩きたくなるまち

づくりの形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や政策づくりに向けた国と地方のプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを共に推進するというウォーカブル推進都市の施策に基づいています。人中心の豊かな生活空間を実現させるだけでなく、地域消費や投資拡大施策、観光客の増加や健康寿命の延伸、孤独・孤立の防止のほか、様々な地域課題の解決や新たな価値の創造につながります。かなり幅広い範囲まで非常に明るい光を差し伸べるバラ色のような施策には思えます。

そこでお聞きしたいのですが、この南国市シンボルロード等基本構想を読んでも、私の能力の限界では、なかなか理解ができないようなことが見受けられます。つまり、目的がどうも明確ではないかのように思います。では、この本市のこの構想の目的は何なのでしょう。また、キャッチコピーとかビジョンなどがあればお聞かせください。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 今回の基本構想の目的でございますが、都市計画道路南国駅前線やJR後免駅前広場を整備するに際し、沿道広場や町なか歩きルートを整備いたしまして、歩いて楽しい空間づくりを行うことでにぎわいと魅力のあるまちづくりをすることでございます。

キャッチコピーはございませんが、今回の基本構想のサブタイトルといたしまして、「緑あふれる“まちなか”の道」としております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

どっかで聞いたようなフレーズで、緑あふれる町なかの道、どうも、そんなに楽しく、るんで歩きたくなるような気がしないですが、もっと歴史性のあるものとか、何かそういうものでもつければ、多少なりとも夢が膨らむと思われま。

そこで、やはり、シンボルロードですから、せっかく夢を語るには、もっといいキャッチコピーも必要じゃないかと思ひまして、いろいろ先行事例を調べてみますと、例えば長野県の小布施町では、目標は景観形成、地域資源によるにぎわいづくりでという事業名で、「栗と北斎と花のまち“おぶせ浪漫空間”の実現に向けて」と書いてあります。

小布施町は、葛飾北斎が83歳で訪れて、約5年の間に屋台とか寺院の天井画とか大変すばらしい、いわゆる北斎の最後の集大成をこの小布施町で花を咲かせております。そのゆかりの地と地元産の栗、そして花をコンセプトに取り組んですばらしい結果を残し、観光客も大変多くなって、すばらしいまちづくりをしております。

では、具体的に、それぞれのゾーンにつきましてお聞きしたいと思います。

まず、Aゾーンの後免駅前広場の件ですが、駅前広場として整備される範囲ですが、現在、線路沿いにあるJRのパーク・アンド・ライドの駐車場までも含まれるんですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 線路沿いの駐車場は駅前広場の整備範囲には含まれておりません。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） それでは、やはり必要なのはトイレになると思うんですが、現在、トイレはJRの駅しかないんですが、新たにトイレは整備するんですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 今のところ、トイレにつきましても、つくる計画にはなっておりません。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 先ほど説明では、あそこで会うて、駅前で待ち合わせをしたりというふうな非常に夢のあるような駅前広場という思いがあるんですけども、トイレなんかJRのトイレは2階へ上がって改札口に入って、わざわざ行かないといけないようなトイレになっております。将来的なことでありますが、トイレをつくるとなったら大変な金額になると思いますけども、何か手だてがないもんかと思えます。

それでは、橋詰市長の時代からお願いしておりました西側の駐輪場の屋根の件ですが、今回の計画には、あの駐輪場に屋根はつけていただけるような予定になっておりますか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 屋根付きの駐輪場につきましては、第2期南国中央地区都市構造再編集集中支援事業の中に組み込みまして整備してまいりたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 第2期は令和5年度から9年度ですか、長いですが、令和5年度というのは、すぐ直近なんで、新しい年度の始まりなのか、お尻なのか、そのあたりはどの辺か分かれば、お聞かせ願えたら。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 令和5年度の計画変更に上げて、できれば6年度に予算化したいと思っています。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 分かりました、6年度の予算ということで、よろしく願いいたします。

そこで、駐輪場とも関係して、次の質問にも関係してくるんですが、JRの後免駅の乗降者についての調査などがありましたらお聞かせ願いたいと思います。例えば学生とか通勤者などとか、詳しく分かればお聞かせ願います。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 学生、通勤者別の利用者は分かりませんでした。学生、通勤者を含めた全体の後免駅の1日当たりの利用者数でございますが、令和元年度では3,784人、令和2年度では3,312人、令和3年度では3,412人の方が御利用されております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 詳しくは分からないとは思いますが、私の調べですから不確かかも知れませんが、この後免駅というのは、四国の中でも7番目ぐらいの乗降者が多いような駅だと調べたときにはありましたけども、大変乗降客の多いもので、多いときには六、七千人とかというときもあったみたいですが、先ほど駐輪場も取り上げましたけども、駐輪場に置いてある自転車を見ますと、かなり自転車で通勤通学されてる方が大半ではないかと思われれます。

そこで、ちょっと不可解になってきたのが、次に、Bゾーンの都市計画道路南国駅前線なんですね。つまり、自転車の利用者をどうも考えてないような道路になってる計画ですね。構想には、歩きたくなるシンボルロードとうたい上げていて、また、補足説明には、自転車でも走りやすい、続いて歩いてみたくなる道であってほしいと、全く矛盾した構想にもなっております。

国土交通省は、バリアフリー法で歩行空間のユニバーサルデザインの推進をしております。また、自転車は道交法第2条第11項において軽車両に該当するものとされています。そして、改正道路交通法の施行により、今年4月1日からは自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されております。これからも分かるように、歩道を歩行者と自転車利用者双方が気持ちよく声を掛け合う姿、これはなぜかという、構想の冒頭に詩が出てきましたけども、こういう気持ちよく声を掛けて道路を歩いていくような姿は、どうも想像できないわけですね。特に朝の通勤とか通学時に、不幸にも起きるような事故は想像したくありませんが、どうも専用道路の構想を見ますと、そのあたりの考えがないようですけども、ここで自転車専用道路について

て設けたり、あるいは、なぜここにはないのかということをお聞かせ願います。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 土居恒夫議員の言われるとおり、自転車は道路交通法上、軽車両でございます。道路の左側を通行することが原則となっております。そしてまた、最近では、歩道における歩行者と自転車の事故のニュースをよく耳にすることがございまして、歩行者は、自転車の歩道通行を危ないと感じていると思っております。このことから、歩行者と自転車の安全を考慮いたしますと、歩行者と自転車が交錯せずに通行できるよう自転車専用通行帯などを設置することが望ましいと考えております。

しかしながら、道路の幅員構成などにつきましては道路構造令に基準がございまして、南国駅前線は道路区分第4種第1級の4車線道路に該当いたします幅員は25メートルの道路で、基準を満たしておるところでございますが、自転車専用通行帯を設置する場合は、現在の幅員25メートルでは足らなくなり、基準を満たさなくなってしまいます。

また、南国駅前線2工区につきましては幅員25メートルで都市計画決定し、事業認可を受け、既に用地買収も完了いたしておりますので、自転車専用通行帯を設置するのは難しいと考えております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

大変残念ですが、最近、自転車を利用したツーリングコースとか、いろんなまちを自転車で行くような、県も、この自転車によるツーリズム的なものも推奨しております。せっかくいい道路ができたのに、自転車通行の区分がないというのは残念ですが、ただ、例えば歩道につくるといふか、分けてサインだけでもやるようなことはできないんですか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在、25メートルの幅員では足りないんですけれども、これを歩道を少し潰してといいますか、植樹帯とか潰して広げれば、何とかできないこともないんですけれども、そうしますと、植樹帯であるとか、そういったものまで影響してしますので、なかなか難しいのではないかと思います。ただ、サイン等については今後検討していきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ぜひお願いしたいと思っております。

先ほども言いましたけれども、不幸にも自転車による事故もありますので、急いでるときに、

かなりのスピードで慌てて行っているときに事故ってというのは起きる可能性が非常に高いと思いますので、できたら、そういう優しい道づくりということを手がけていただきたいと思います。

では、この新図書館への入り口はどうなっていますか。昨日も答弁がありましたけど、改めてお願いいたします。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 都市計画道路南国駅前線から新図書館に歩行者や車両が安全かつスムーズに進入できますように、信号機と横断歩道を設置する予定でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） そして、今度は、いわゆるCゾーン、後免商店街へのものですが、ここでも不可解なのが、歩行者と自転車の優先の商店街の道との表題がついてます。これも、いわゆる混合で自転車も走りなさい、しかも、自動車も走るようなこともありますよね。本当にこれで、ふだんの道で快適にみんなが、子供が遊べる通りであってほしいと書いておりますけれども、そのようなことができるのでしょうか。

この書いている部分は、何かこの事業を取るために、わざわざ付記されているようなものも疑わされますけども、ここもせつかく、いわゆるウォークアブルなまちづくりという看板を上げているのであれば、駐輪場なども必要ではないかと、こういうことも思いますけども、商店街での危険回避をどのように考えられておりますか、お答え願います。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 後免町商店街は歩行者と自転車が交錯いたしますので、自転車の通行には十分気をつけていただきたいと思いますとは思っております。

今のところ、商店街には駐輪場を整備する構想にはなっておりませんので、自転車で中心市街地を訪れられる方は、JR後免駅の西側に駐輪場を整備いたしますので、そちらに自転車を置いていただいて商店街を散策していただければと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

そこなんです。駐輪場の件ですが、駐輪場っていうのは、今もう満杯なんですよね。新しく設けて、じゃあ、あそこも広くして整備されますか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在、都市整備課で考えている案でございますけれども、その隣に都市整備課が管理しておりますモニュメントが置いてある公園がございます。あそこを新

たな駐輪場として考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 南側のあれですか。じゃ、全部潰すというか、そういうことですか。じゃあ、よかったらトイレも取れますわね。まあええか、それはいいです、分かりました。

今、あちこちへ行きますと、全国でもレンタル自転車とか、そういうこともやったり、自転車でまちを散策するということもありますんで、そのようなことができれば、併せて考えていただければありがたいと思います。

そして、一番問題になるのが、昨日の西山議員にも説明をされたような、いわゆる後免町商店街の東西に分かれる件ですが、私も現地へ行って歩いてみますと、わざわざ商店街から北へ行って、図書館ができるであろう信号機の前を横断歩道を渡って、ぐるっと戻って来たりしました。これ大変不便な状態になるとは思いますけども、県警との協議で難しい状況になったことを聞いておりますんで、せめて私からお願いですけど、あの中央分離帯は常時閉鎖のような形を取るのではなく、日吉神社の祭りとか、あるいは僕が提案もしたいと思っておりますけども、社会実験で歩行者天国のようなことができるのであれば、その間だけでも一時的に、例えば、ふだんはアンパンマンの何かでフェンスをしといて、それを取り払って通行できるような、中央分離帯を一時切り離して、そういうふうなことはできないのでしょうか。

○議長（浜田和子） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実） 現在、中央分離帯につきましては、バリケードで周りを取り囲むように設置する予定をしております。ですので、バリケードを設置するだけでございますので、例えば、そういった日吉神社のお祭りのときなんかはみこしが通るようでございますので、そのときには警察との協議になりますけれども、一時的に開かれるような中央分離帯と。

それから、これも警察との協議になりますけれども、そういった歩行者天国にできるようなことも今後は検討していきたいと思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

ぜひ、あまりバリケードみたいな不粋なものでなくて、そこにアンパンマンとか、子供が喜ぶような、そんな絵でも描いて、ふだんは封鎖しておくようなことを取っていただきたいと思っております。

これは、一番重要課題ということで市長の公約にもあります。これには後悔のないように取り組んでいただきたいと思っております。ものづくりサポートセンター、いわゆる海洋堂の集客力と

というのは大変すばらしいものがあるんですけども、せっかく新しい道路ができれば、そこにマルシェを出してみたり、催物を増やせば、例えば土讃線の車窓から、駅前広場で何かやってると思わせることも大事だと思うんですね。

最近の駅前広場をつくる考え方というのは、そこに遊具を置いてみたり、車窓から見て、あそこで子供たちが遊んでる姿とか、そういうふうなのを連想させて、一度はそのまちへ降りてみたいということを想像させるような考え方も大変必要じゃないかと思ひまして、一番最初の、例えばJRの駐車場の辺りまで土地も再開発に利用できないかという質問もそこにあつたわけですけども、フェンス間際まで広がれば、車窓から見て、後免ってすばらしいなと連想させるようなイメージづくりも必要だと思ひて提案もさせていただきました。

官民が一緒になって居心地のよいまちづくりに向けたグランドレベルデザインを取り入れて、シンボルロードを核としたまちづくりにしてもらいたいと思ひます。今までのシンボルロードにつきまして、市長の御見解がありましたらお願いいたします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） いろいろと土居議員には御心配もおかけし、御提案もいただき、誠にありがとうございます。

このシンボルロード、私、選挙当時から、市長になるときから、にぎわいのある魅力的なまちづくりを行う、また、その核としてJR後免駅から海洋堂Space Factoryなんこくへ向かう、その通りを中心に、にぎわいのある通りにしたいということで、人が行き交い、また、昔の後免町が想像できるような、そういった環境にしていきたいというのが、今回のこの構想の思ひでございまして、そのためには、いろんな材料も必要だと思ひます。

先ほど土居議員も御提案いただきました遊具というのもありましたが、まず一つは、図書館という大きな施設もつくる予定になっておりますし、そこへ人が行き交うということは、まず一つできるのではないかと思ひております。

そこと、また海洋堂というルートもあり、また、昔からの参道でありました後免町商店街ということもございまして、そちらを、徐々に徐々に行き交う人が増えることによりまして、また、そちらの商店街の活性化ということも同時に起こっていく、いい循環ができればというようなことも思ひておるところであります。そのためには、どういう魅力をそこへ付け加えていくかということを知恵を絞りながら、また、昨日の西山議員の御提案もございましたが、そういったことも参考にして考えていきたい、進めていきたいと思ひますので、どうぞ今後とも御協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。本当に、しもうたということのないようにやっていただきたいと思います。

そこで、最後に私からの提案ですけれども、やっぱり、魅力づくりに必要なのは、どうもシンボルツリー、あと植樹ですが、私が思ったのは、シンボルツリーとしてハウオウの木とか、これやなせたかし先生が非常に好んだ木であります。シンボルツリーとしてハウオウの木を樹形がどうか分かりませんが、大変高くなるような木なんで、花も咲かせます。それもどうかかなと思って。あと、道路沿いの植樹は、ミモザとか、今頃、大変きれいに黄色い花が咲いて、あれが一面にざあとなれば、大変きれいだと思います。しかも、ミモザは、そんなに落ちて歩道を汚したり、そんなことはあまりないと思います。そんなもので、ミモザなんかは私の一案でございますけれども、参考に願えたらありがたいと思います。

そして、この項の最後に、せっかくやるなら、今、国交省も最近、水辺を生かしたまちづくりというメニューもあります。ですから、舟入川の水を取り入れて、その横にカフェをつくるとか、やはり飲食が大事なんで、人が来るには飲食とか、そういうのがないと来ません。ですから、そこまで歩いて行って、図書館の下へ降りたら、そういうカフェがあり、水辺を楽しむような空間をつくっていただいて、そして、商店街、海洋堂へ行って、最後にはMIARE！へ行くとか、図書館へ行くとか、ぐるぐる回っていただくようなものが必要だと思いますので、この国交省の分で水辺を生かしたまちづくりというのを御参考に勉強していただいて、せっかくの起爆剤ですので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思って、この項は終わります。

次に、2項目めですが、ちょっと事業提案をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、高齢者の骨折予防事業です。

骨折を防ぎ、まちに出ようという文字が新聞か雑誌で目に入ってきました。早速これを調べてみますと、千葉県の上武市と書いて、山に武士の武と書いて山武というところですが、山武市が取り組んでいる高齢者向けの事業なんで、高齢者の骨折を防ぐプロジェクトは、高齢者の医療費の負担を軽減すべく、2021年度から3か年計画で筑波大学と連携・協力協定を結んでいます。

この山武市が事業を導入した前提には、2016年度より2020年度の5か年間を調査したところ、5年間の医療・介護費データの分析結果から、転倒骨折による長引く入院費用が健康保険の支出を圧迫していることが分かったようです。

そこでお聞きしますけれども、本市の転倒骨折による入院費などの因果関係などが分かればお

聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 南国市後期高齢者医療被保険者の入院費を高知県国保連合会データベースから疾病別医療費で抽出いたしますと、転倒によるものかはさておきまして、骨折という分類でございますが、男性が、令和2年度7,782万2,600円で疾病分類中第7位、令和3年度8,964万3,900円で第6位、続いて女性でございますが、令和2年度3億5,349万7,900円で疾病分類中第1位、令和3年度3億164万3,300円で、これも第1位となっております。また、被保険者1人あたりに換算いたしましても、全国比で20%から40%ほど高くなってございます。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

これは課長、これには、ここからの入院をされたというのは分からない。これはあくまでも骨折ですよ。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 医療費の中から入院費用をデータベースから抽出してありますので、入院費用を疾病別医療費で分類したもので、金額とランクづけを申し上げました。通院に係る部分は、今の中には含まれてございません。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

そういう疾病名ですから、たしかそうですけども、ここから寝ついてしまうということが一番の、まずここが心配なことは心配なんですけども、それはさておきというか、今回の事業の取組を紹介しております。

これは、先ほどの山武市の分は、筑波大学との連携・協力協定によって、事前に転倒骨折の予防や管理ができないものかと考え、この市の重点事業として認定されております。では具体的に、このメニューについて御紹介しますと、まず測定ですね。測定会場では、握力、視力、聴力、嚥下、そして転倒しにくいバランス保持力、骨密度検査のほか、指先の器用さとか起立、姿勢、歩行検査など生活に必要な機能を測るもので、保健師や理学療法士もこれに加わって検査をするようです。

このような取組は、同じようなことが本市でも行っておられると思いますけども、具体的にどのようなものがあるか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 全く同じものというわけではございませんが、現在、南国市ではフレイル予防といたしまして、フレイルチェックを実施しております。部位別筋肉量、握力、そしゃく力、饒舌度、ふくらはぎ周囲測定、片足立ち上がりテストなどのほか、イレブンチェックと称する栄養、口腔、運動、社会性等の項目を11項目チェックするなどを実施してございます。これは委託先は南国市社会福祉協議会、地域包括支援センターでございまして、実際、その場その場での運営は、養成講座を修了した住民、フレイルサポーターの方主体に行われてございます。

これは転倒予防に特化したものではございません。また、これとは別に、高齢者健康増進事業といたしまして貯筋運動、貯金の金が筋肉の筋ということでございますが、まほろばクラブ南国に委託して実施してございます。この教室は、健康運動指導士の指導により、主に体幹や下肢筋肉群の維持強化のための運動を行ってございます。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

もちろん、骨折予防に直接つながってないということは思います。この山武市なんか非常に面白いのは、聴力なんかも検査してるわけですね。聴力というのは、補聴器の問題もありますけども、まず補聴器協会なんか調べてみますと、ほとんどの方が聴力検査をしてない。聴力検査をしてなく、分かるのは嫌だと。だから、補聴器をつけないとかということにもつながってるようなので、できたら聴力だけをお医者さんに行かない人がかなり多いらしくて、ですから、この聴力を取り入れるということもメニューの中に入れていくことも大事なもんなんですよね。

ここで、市の取組は大変多岐にわたって、すばらしいメニューがあるんですけども、山武市では、この転倒骨折予防プロジェクトの違いはどこにあるかということなんですよね。今言いましたいろんな検査を測定した後に、栄養士の指導のようなものではなく、普通に相談じゃなくて、体の心配事や趣味、興味などの話を聞き、その人の生涯現役につながるような提案もしながらするような相談コーナーを設けてるようなんですよ。それだけじゃなくて、今度はそこに図書館が加わって、相談コーナーの後に本を展示して、その相談員の方と、こういう本を読みなさいとか、一人一人の興味を引き出して、趣味の本やら健康の本などを紹介して加わるといことが、ほかとないような面白い取組だと思ひまして、この事業を考えていただけないかという提案になっております。

では、このプロジェクトに関してのお考えをお聞かせください。

○議長（浜田和子） 長寿支援課長。

○長寿支援課長（中村俊一） 本市では令和5年度より、医療保健の保健事業と介護予防事業を一体的に実施することとしておりますが、御紹介のあった事例は、それにとどまらず、生涯学習部門とも連携が図られておるとのことで、一步も二歩も先を行っている事業であると思います。

南国市立図書館に相談をいたしました。図書館のほうでは、乳幼児健診時に絵本をお渡しするブックスタート事業や学校への授業支援貸出し、放課後児童クラブへの配本、出張お話し会と出張図書館などを実施しておるとのことです。

読書の有用性は、決して児童生徒に限ったことではございません。高齢者にも有用なものだと思われるわけですが、御紹介の事例のような活動を実施するには、人的な問題や、例えば、そこで本を貸し出した場合、返却の問題等、研究すべき課題もございますので、今後、生涯学習課とも協議をしてみたいと思います。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） そうなんですよね。図書館も大変な状況になっておりますので、これ以上、人手を割かれるということは難しいかも分かりませんが、ぜひ参考に考えていただきたいと思います。

では、この事業提案の2点目に、人財バンクということをご提案したいと思います。

人財バンクの財は人材の材ではなくて、いわゆる宝物の財ですね。

第4次南国市総合計画に、市民との共生による協働のまちづくりの確保を図り、市民参加の向上に努めますとありますが、主にどのような取組があるか、教えていただけますか。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 市民と行政の協働のまちづくりにつきましては、市立公民館単位の地域活動につきまして、公民館運営組織や地域活性化のための自治活動団体、また、健康づくり活動団体など地域の地縁組織・団体と連携して取組を進めております。また、地域内におけます自治会の活動といたしまして、自主防災組織や環境美化活動、福祉活動などについて御協力をいただきまして、その活動支援も行っているところでございます。

平成28年度からは、地域の課題解決や活性化に向けまして、学生が主体となって企画立案した活動に対して支援をいたします南国市学生まちづくり協働事業費補助金を設けておりまして、これまで地域と協働した10件の活動が実施をされておるところでございます。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

いわゆる地域活性化のための自治活動団体とかへの補助とか学生まちづくり協働事業というのが主な事業であると思いますけども、今度、この提案をさせていただきましたのは、生涯学習だけでもなく、まず、市が人材を把握しながら、各講座とかそのような団体、サークルなんかのときに、その人材の人を紹介するという、あくまでも、せっかく南国市の御出身とかという方とかOBの方を、南国市におられる方のいろんな知の財産とか技能財産とかをフル活用して南国市のまちづくりに働く。働くってのは大変失礼なんですけども、せっかく培ったそのようなものを生かしていただけたらなああと、そういう組織づくりをつくりたいと提案したものです。

仕組みは、まず、分野ごとにバンク登録をしてもらいまして、登録者は、利用希望者の求めに応じて業務を行い、研修会や講演会あるいは利用団体の希望によりいろんな助言とか指導とかをしてもらうことにあります。実施の団体により差はありますけども、業務に当たって発生する交通費とか材料費、謝金等も負担をもらったらいいと思いますけども、このことにつきまして感想がありましたらお聞かせください。

○議長（浜田和子） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 土居議員から御紹介いただきました人財バンクにつきましては、多岐にわたる分野におきまして、豊富な経験や専門的な知識・技能を有する方を人材として登録をしまして、その経験や知識等を必要な方に提供していくというものであり、市民活動の活性化や市民参加のまちづくりに寄与するものであると思います。有益な取組であるというふうに感じました。

市内では、既にこうした経験や知識を生かして、それぞれの地域で活躍されている方は多いと思いますが、この登録制度を設けましてオープンにすることで、さらに活躍の場を広げることにもつながるのではないかというふうに思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 思っておりますだけじゃなくて、ぜひこのようなことも前向きにやっていただきたいと思うんですけども、すぐにやりましょうというわけにはいかないと思います。この人財の財にこだわったことは、読んで字のごとし、その人の持っている、先ほども言いましたけども、豊富な経験・知識は財産となってるわけです。その財産を本市のまちづくりに参加してもらって生かしてもらえば、これほどありがたいことはないでしょうか。

利活用は、利用者にやってもらうだけじゃなくて、例えば各種の市の審議会とか各委員会とか、その辺の参加へも呼びかけてみて、御提案いただくとかというのも非常にいいことではないかと思います。また、市内在住者だけでなく、南国の出身者、いわゆる県外の方にも参加してもらうこともいいんじゃないかと。ふるさとへの恩返しという参加でしてもらえるのではないのでしょうか。

まちづくりにおいて、市民の思いと行政にギャップがあれば、市民の心は離れていきます。そのためには、様々な人の話を聞き、キャッチボールをしながら進めていくのが大切であろうと思います。そのためにも、この人財バンクという事業を展開してまちづくりに活かしてもらうことを提案したいと思います。

次に、3点目に、質問書には「マス」が抜けてますけど、すいません、バイオマスですね、バイオマスプラスチックのごみ袋について提案をしたいと思います。

昨年4月からプラスチック資源循環促進法が施行されました。この法律により市と市民にどんな影響を及ぼすのか。そして、まほろばクリーンセンターへの影響についてお聞かせください。

**○議長（浜田和子）** 環境課長。

**○環境課長（高橋元和）** 御質問のプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律は、海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環促進の重要性が高まったことを背景に、議員申されましたように、令和4年4月に施行されました。

この法律において、製造事業者はプラスチック製品の減量化を求められ、販売事業者は使用済みプラスチック製品の自主回収や再資源化を、また市区町村は、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集により再商品化等を目指すことになっておりますので、市では分別の基準をつくること、そして、再商品化計画作成や分別収集に係る経費などの負担が増えることが想定されます。また、市民の方々には、それに伴いまして新たな分別の手間が増えることが予想されております。

そして、この法律の導入によりまして、まほろばクリーンセンターにおいてはどうかとの御質問でございますが、焼却場には、現在、様々な種類のごみが搬入されております。ごみを焼却炉に投入する前に、できるだけごみ質を均一化して安定燃焼ができるようにする必要がありますことから、ごみクレーンでごみ袋を持ち上げて、それを落として、その衝撃でごみ袋を破り、ごみを攪拌しております。また、この作業を繰り返しておりますので、そのためにも、指

定の可燃ごみ袋は、力を加えると破れやすくしております。

このプラスチック資源循環促進法の取組を進めていくことで、プラスチック使用製品廃棄物のごみが減少することになりますので、焼却時の発熱量の高いプラスチックごみが減ることになりますので、状況に応じて焼却炉の安定燃焼につなげていくように燃焼管理をしっかりとしていくことが大事になってくるかと思えます。

また、現在、焼却ごみによる熱で発電しまして施設内の電力を賄い、余剰電力を売電しております。プラスチックごみが減ることでバイオマス比率というものは上昇いたしますが、発熱量は下がりますが、全体として売電単価が上がりますので、売電収入が増えることも予想されております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

いろんな様々な問題があるんですけど、今回、大変単純な提案でありますけども、地球温暖化の原因であるCO<sub>2</sub>の排出量を減らせるのがバイオマスプラスチックの最大のメリットと言われてます。従来の石油由来のプラスチックは、焼却処分するとCO<sub>2</sub>を発生します。バイオプラスチックもCO<sub>2</sub>は発生しますが、植物原料のため、光合成で同じ量のCO<sub>2</sub>が吸収されます。そのため、CO<sub>2</sub>の排出量と吸収量の総量がプラス・マイナス・ゼロとなり、高いカーボンニュートラル性を発揮するわけです。

そこで、この温室効果ガスの削減あるいは石油資源の節約、そして、市民の環境と意識向上を目指して、植物由来の素材を原料としたバイオマスプラスチックごみ袋の導入を提案したいと思いますが、どうでしょうか。

ただ、せっかくごみ袋の値下げをしたばかりで、こんな点を提案するのもどうかと思いますが、地球環境のことを考えてと思ひまして、よろしく申し上げます。

○議長（浜田和子） 環境課長。

○環境課長（高橋元和） 指定ごみ袋へのバイオマスプラスチックのごみ袋の導入についての御提案でございますけども、導入には、やはり生産コストの増加が見込まれます。現在、指定のごみ袋につきましては、香美市、香南市とともに共同発注をしておりますので、この3市で足並みをそろえていく必要がありますので、バイオマスプラスチックごみ袋の導入には、この3市で構成しております環境行政連絡協議会に諮り、共通認識としていく必要があると思われま

以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

それでは次に、気になる課題ということで、今までも気になる課題ではないかと言われると、気になる課題ばかりですが、特に早急に対処していただきたいというものがありましたんで、次の質問に入りたいと思います。

まず、生涯学習課長にお伺いする前に、今年の1月にMIARE！でスタインウェイの、いわゆる試奏会といいますか、弾き語りのことをやったと思うんですけど、何人でどうだったかということをお聞きします。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） MIARE！においてスタインウェイピアノの試奏会を令和5年1月25日から31日までの7日間行いました。広報なんこく令和5年1月号でピアノを弾ける方を対象に募集を行ったところ、最終的に17組37名の参加がございました。

参加者の年代は、10代から60代までの方で、試奏会の感想は、グランドピアノを弾く機会がそもそもないため定期的にやってほしいや、音の響きがよかった、もっと弾きたかった、音が他のピアノと違う、とてもよかったと好評でございました。大変好評なイベントでございましたので、来年度も同様のイベントを検討したいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。本当に一生弾くか、弾けないかというピアノでございまして、ぜひとも有効活用を今後ともよろしく願いいたします。

では1点目に、公民館の使用料減免措置についてです。

1月の終わり頃、生涯学習課より封書が届きまして、これを読んでみますと、南国市公民館減免規定及び使用願の改正についてという依頼文書でした。確かに公民館の維持管理には多額の費用がかかっていることは分かっておりますが、あまりにも突然で困惑しているユーザーもいるということで相談が寄せられました。ここに至った経緯についてお聞かせください。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市内には市立公民館が17館ございます。以前から各公民館長より相談をされていたのが、公民館の使用料について、取る団体と減免団体の判断が難しいため南国市で基準を決めてほしいとの内容でした。また、大篠公民館につきましては、古い建物は解体され、南国市地域交流センターの2階に移転をした関係で、公民館の使用料の減免規定の一部改正を行いました。主な改正内容は、4号規定にありました社会教育または公共の事

業のために行う事業で使用する場合は、公共の事業またはボランティア活動その他の社会貢献活動を行う個人もしくは団体の当該活動で使用する場合に改正したことと、6号規定、前各号に掲げるもののほか、教育委員会が公民館条例第5条第1項に規定する南国市公民館運営審議会と協議し、必要と認める場合を追加したことであります。

改正のポイントとしましては、第1点目が、受益者負担の原則から、使用料は基本的に頂く。その代わりに、ボランティア活動や社会貢献活動を行う場合は減免とするということと、2点目が、教育委員会が公民館運営審議会と協議し、必要と認めた場合には減免とするということを追加したことであります。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

その中でも、どうも公民館長にお聞きしてみますと、ここは減免でないかとか、その決定に至るまでのやり方、例えば、あるところでは、その公民館の運営審議会で話し合っただけで決めていくとか、いろんなところがばらばらになってるようですけども、ここはひとつ統一をされるようなお考えはありますか。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 公民館の使用料の減免規定につきましては、南国市立公民館、多世代交流施設及び防災コミュニティーセンターの設置及び管理に関する条例の施行に関する規則によって定めております。また、判断に困る事例が発生しましたら、公民館運営審議会と協議をして決めていきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 分かりました。

では、結局、各公民館で決めるというのか、持ち寄ったものを南国市の公民館運営審議会を決めるということによろしいですね。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） まず、公民館運営審議会のほうから案を出していただいて教育委員会のほうで決定するということになると思われまして。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） 分かりました。

そこにもタイムラグがあってはいけないので、例えば申請書を2月ぐらいにやって、新しい4月のスタートには減免か、減免でないかが分かるようなことで、ちゃんとタイムラグがな

いようをお願いしたいと思います。

それと、このようなことは、多少、広報なんこくにも出して、こうなりますよということを周知する必要もあると思いますので、そのあたりは、ちゃんと徹底して市民にも分かりやすく言っていただければ、中には、問い合わせたところ、あなたの団体は公民館に何か寄与、役立ったことをされてますかとかというて紋切り型で言われて、大変御立腹の方もいらっしゃいます。そうじゃないと思うんですね。今回、社会教育という名前がのいてますけども、やっぱり、公民館は社会教育の一環の場所でもありますんで、そういうところは減免して、生きがいづくりとかそのことをやるような公民館であってほしいと思いますので、そこは紋切り型でなくて、優しい公民館を運営していただきたいと思います。

では2点目、南国市展について。

交流センターの計画段階から南国市展はMIARE！でやるんだという心待ちにして、何人の方もその思いでおられたようなことも聞いております。私もその一人でした。そこで、これからの南国市展がMIARE！でどうなるのかということをお聞きいたしたいと思います。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 令和4年度の南国市美術展覧会の幼児・児童・生徒の部の出品数は、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の1万1,833点よりは少ないですが、9,395点でございました。そのうち、入選や特選となった作品3,742点を南国市立スポーツセンターに展示いたしました。子供たちにとっては、自分の作品が展示されることが励みになっていると現場の先生方からお声をいただいております。

授業の中で、市展を目標とした作品制作を行うことが、教職員、子供双方にとって動機づけとなっているという教育的意義もあり、入賞数を減らして展示数を抑えればという意見もありますが、可能であれば、教育活動の一環として、芸術分野への裾野を広げる意味でも現在の規模を維持したいと考えております。

○議長（浜田和子） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（前田康喜） 南国市美術展覧会の一般の部による第3回実行委員会を2月27日に開催いたしました。その中でも報告をしましたが、来年度の南国市展につきましては、一般の部と幼児・児童・生徒の部が合同で、今までどおり南国市立スポーツセンターで開催することが決まっております。これは、令和4年8月30日に開催された第2回実行委員会の中で、南国市美術展覧会実行委員会の皆様が話し合いの上で決定した内容であります。

今回は、令和6年度の南国市展をどうしていくのかの方向性について話し合いを行いました。

様々な意見が出て結論は出ませんでした。事務局の案としまして、実行委員会の皆様にアンケート調査を行い、MIARE！で市展を行うのであれば、どのような開催方法とするのか、アンケートの回答を基に次回の5月開催予定の実行委員会で協議をしたいと考えております。

南国市美術展覧会の開催方法などを決定するのは南国市美術展覧会実行委員会となりますので、御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

子供さんたちが大変喜ばれて、あの会場で見られてるのを目にしますと、いいものだなとは思いますが、やはり、ここは大人の部と小学生・中学生の部を分けるとかというふうなものも今後の検討課題じゃないかと思っております。

最近、学校の教育の中では、非常に図工とか図画とかというのは減っております。その一つの作品の展示の場は必要じゃないかと思っておりますので、それはそれとして、大人の部は大人の部で改めまして実行委員会を開いて、ぜひともそのような意見をまとめてやりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

大人の部も、よそでは、大人の部の中へ子供が絵画の部へ図画という形で出品するとか、あるいは書道の中へ、子供は硬筆とか毛筆とかという形で出すとか、そういう同じような審査もしてるところもあります。そういう形も取れたりするようなこともありますので、それも含めまして、2つに分けるなら分けるで、その方向性を持って、せっかく南国市に根差している市展という文化の灯を絶やすのではなく、協議してやりたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

3点目に、学校図書の廃棄処分についてお聞きします。

市民の方から、市立図書館では、廃棄本を入りに御自由にお持ち帰りくださいとしてやっているので、中学校では、どうも一斉清掃の日に出しているようなことがあった。それはなぜでしょうかということをお聞きしたので、改めてお聞きしたいと思います。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 中学校の図書館の蔵書を購入した際に、除籍された図書につきましては、図書室から学級文庫のほうへ移しております。学級文庫でも不用となった図書につきましては、希望する生徒が持って帰り、残った図書については、御質問にありましたように、資源ごみとして処分している学校もございます。

学級文庫でも不用となった図書につきましては、傷みは激しいですが、希望する生徒がいる

場合は持ち帰ることができないか、学校と協議を行いたいと思っております。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

できたら、希望する方あるいは小学校へ回すとか、ある中学校では、小学校へ、こういう読書感想文のときにこんなものが出てますよということで、その本を小学校へ回したりするようなどころもあるようです。子ども食堂もありますんで、そこへ持っていくとか、せっかくの本ですから、処分するだけじゃもったいない、活用をお願いしたいと思います。

では最後に、制服リユースについてお聞きいたします。

これも市長の公約でありました制服リユースですが、卒業式あるいは入学式の声が聞こえてきますけども、リユースをやられてるかというのが分かりませんでした。後でわかったんですが、それについてどのようになっているか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 学校教育課長。

○学校教育課長（溝渕浩芳） 市内中学校での制服のリユースにつきまして統一的な対応はございませんが、市内の公立中学校に進学を予定されている御家庭で経済的に厳しい御家庭には、中学校で使用する学用品や制服などを購入する際に使用することのできる新入学児童生徒学用品費を就学援助費として小学校在学中に支給しております。

香南中学校でございますと、令和5年度から新しい制服となるため、今年度卒業される生徒の御家庭に不用となった制服の提供を呼びかけることは予定しておりません。香長中学校では、以前には、学校だよりなどで不用となった制服の提供をお願いし、かなりの数の制服が集まったようですが、最近では、南国市社会福祉協議会のほうへ持っていかれる御家庭もあると聞いております。

制服のリユースについて、南国市社会福祉協議会が行っていることは各中学校に周知されていますので、入学を予定している保護者などからお問合せがあった場合や、在学中に制服が破れたり、成長により合わなくなった場合などに保護者から御相談があった場合にも、南国市社会福祉協議会のほうにお問い合わせいただくようにお伝えをしております。

○議長（浜田和子） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（池本滋郎） 現在、南国市社会福祉協議会で制服のリユースは行っております。令和3年度実績といたしましては、預かりが15件、提供が10件となっております。保管場所等の問題があることから、以前は、社協だよりで年に1回周知するのみで、積極的な広報はしておりませんでした。市からもお願いをしまして、また、社協の御協力もいただきまして、

現在は、社会福祉協議会の機関誌並びにホームページでも、サイズ等も含む学校ごとの在庫件数も掲載し、必要な方の手元にお渡しできる体制を整えております。

現在は、市立中学校4校以外にも、市内にあります高校の一部についても制服の在庫がございます。以上でございます。

○議長（浜田和子） 土居恒夫議員。

○11番（土居恒夫） ありがとうございます。

私も福祉事務所に言われるまで社協のホームページを知りませんでしたので、のぞいてみますと、大変分かりやすいホームページでした。やはり、そこも私が知らないだけとは思いますが、広報へ載せるとか、うちのホームページからリンクできるとか、そこもやっていただきたいなと思います。せっかくやってることはいいことだと思いますので、こういう大変厳しい世の中になってますので、少しでも、そういう方のために役立てるようなことがありましたらいいなと思います。

最近、制服だけじゃなくて、ランドセルもやってるようなところもあるようです。ちょっとでも、そういうリユースの考え方っていうのはすばらしいものだと、SDGsになりますので、ぜひともよろしくをお願いします。

いろいろ長々と質問したりしましたけども、今後ともやれたらと思います。

最後に、私、最近、ちょっと思うたのは、でも、だって、どうせとかということと言わない。でも、だって、どうせ。全て言い訳をしないと。だから、私自身にも言い聞かせてますけども、また皆さんも、それぞれそういうお気持ちがありましたら、それで市政に臨んでいただきたいと思います。でも、だって、どうせということです。ありがとうございました。終わります。

○議長（浜田和子） 10分間休憩いたします。

午後2時16分 休憩

————◇————

午後2時25分 再開

○議長（浜田和子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。2番丁野美香議員。

〔2番 丁野美香議員発言席〕

○2番（丁野美香） 議席2番、なんこく市政会の丁野美香です。通告に従いまして質問させていただきます。御答弁のほどよろしくお願ひいたします。

では、まず初めに、ヘルメット着用推進について質問させていただきます。

3月の広報なんこくにも掲載されていましたが、令和5年4月1日から全ての自転車利用者は、大人も子供も自転車に乗るときにヘルメット着用が努力義務となります。そこで、南国市では令和5年3月31日まで、自転車ヘルメットの購入費1個につき上限1,000円の補助金が出ていますが、今のところ、申請状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 令和5年2月末現在、17件の申請となっております。広報3月号の配布後は、多くのお問合せをいただいております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） では、南国市としては、現在、どのような推進やアピールをされていますか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 広報やホームページ、フェイスブックでの掲載を行っております。また、児童生徒向けといたしまして、先日開催をされました市園長・校長会におきまして、自転車通学生以外の方の補助活用についてをお願いをいたしました。

なお、今後は、南国市の公式LINEも活用していきたいと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 今月から開始される南国市の公式LINEを活用することは、幅広い世代の方々に登録していただければ、ヘルメット着用の推進やアピールの後押しになるのではないのでしょうか。期待しております。

そのほかにも、自転車でのヘルメット着用率が全国1位の愛媛県では、警察とも連携して、通勤・通学時間に合わせて呼びかけもしたりしているようです。先日、高知新聞にも掲載されていましたが、高知市でも、高校生のボランティアが約60人で、道行く人たちに自転車のヘルメット着用を呼びかけることをしていました。ぜひそういったことを南国市でもやってみてはいかがでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 2月16日付の高知新聞におきまして、高知市でのヘルメット着用の呼びかけ記事が掲載されておりました。昨年開催されたヘルメット着用推進シンポジウムにおける高校生の意見を基に県教育委員会が企画したとのことです。

本市の交通安全市民会議におきましても、構成員といたしまして市内の高等学校に御参加いただいておりますので、実施に向けた取組ができるよう市民会議及び高等学校に働きかけてま

います。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 自転車でのヘルメット着用は、あくまでも努力義務であって、4月以降も、着用しなくても特に罰則があるわけではありません。しかし、事故が起きてしまったらでは遅いし、いつ、誰が、どこで交通事故に巻き込まれてしまうのか分かりません。自らの命を守ることにつながるだけに、小さいときからヘルメットを着用してもらうためにも、まずは大人が見本となり、率先して着用しなくてはいけないのではないのでしょうか。

子供たちにも、自転車に乗るときにヘルメットを着用することが日常的なこととなるように、何か自転車を利用した親子で参加できるイベント等も考えてみていただけないのでしょうか、お聞きします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） コロナ禍で数年間開催できませんでしたが、令和5年度は、南国自動車学校での親子交通安全教室の再開催に向けて協議する予定でございます。

同教室の内容を拡充し、児童だけでなく、保護者も自転車に乗り、楽しく学べるような内容を企画してまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 大人がヘルメット着用を努力義務化されても、あまり着用していないのは、面倒だとか恥ずかしい、必要を感じないなど理由は様々だと思いますが、前にこの場で自転車のヘルメット着用のことを質問したときに、村田副市長から、とてもいいお答えをいただきました。そして、今では、実際に副市長自らヘルメットを着用して通勤されていて、見本を見せていただいているようで、とてもうれしく思います。ありがとうございます。

そこで、南国市でも、まずは市の職員さんから推進して広めていってはどうでしょうか、危機管理課長にお聞きします。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 市民の皆様に広くヘルメット着用を呼びかけていくために、市職員がその手本となり、推進していくことは肝要であると考えます。通勤に自転車を使用する職員も多くいることから、ヘルメットの着用が進むように呼びかけてまいります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ほかに、ヘルメット着用のアピール方法として、南国市にもサイクリングロードを整備して全国から来ていただけるように呼びかけをするようなイベント等も考え

ていただければ、観光のほうと合わせてヘルメット着用の推進にもつなげていけるのではないのでしょうか。

そして、今度は市長にも、ぜひヘルメットを着用してアピールしていただきたいと思いますが、市長どうでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 本年4月1日のヘルメット着用の努力義務に伴い、本市の交通安全意識のさらなる高揚が必要であります。市交通安全市民会議におきましては、春と秋の全国交通安全運動に合わせ、構成員が一堂に会し、街頭指導、人間看板の啓発活動を実施しております。新年度におけます春の全国交通安全運動は、地方統一選のため5月に実施される予定だとお聞きしております。

努力義務化の初年度でもあることから、運動週間中に実施する街頭指導、人間看板に参集する構成員の皆様に、ヘルメットを着用した上で自転車を使用した参集をお願いすることも一つの啓発活動として効果的ではないかと考えております。私も、副市長とともにヘルメットを着用し、自転車で参加できればと思うところがございます。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。ぜひ副市長とともに、市長自ら見せていただいて、ヘルメット着用の推進に御尽力いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、防災行政について質問させていただきます。

まず最初に、南国市の中心部には消防本部があります。そして、北部には消防署北部出張所がありますが、なぜ南部のほうにはないのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 北部出張所の御質問についてお答えをいたします。

南国市消防署は昭和42年10月に発足、その後、昭和44年に救急業務を開始いたしております。それ以来、1か所の消防署だけで市内全域の消防業務及び救急救助業務を実施してまいりました。北部出張所につきましては、昭和62年に高知自動車道の開通に伴い、高速自動車道における火災及び救急救助業務を行うため、旧の日本道路公団と覚書を交わし、財政措置を受けて北部出張所が設置をされたものです。

南部地域につきましては、現在の消防署で対応しておりますので、出張所を配置いたしておりません。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） では、消防署北部出張所の役割とはどのようなことで、どんな働きをする場所なのでしょうか、教えてください。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 北部出張所の役割としましては、まず、高知自動車道における火災、救助・救急業務を行うことではありますが、近隣の北部中山間地域や国分、左右山、比江等で発生をいたしました火災救助、救急事案等にも対応をいたしております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 現在、十市消防屯所の移転建設についての進捗状況はどのようになっているのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 十市消防屯所の移転建設につきましては、現在、用地取得は完了いたしております。令和5年度に造成工事を予定しており、令和6年度以降に本体の建設を予定いたしております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 南国市の南部には、十市、緑ヶ丘、稲生、浜改田、前浜、久枝と南国市の人口の約5分の1の人たちが、この南部には住んでいます。災害発生時には、防災拠点となっている市役所からは距離があり、道路も遮断されてしまうかもしれません。特に十市、緑ヶ丘、稲生などは、長期的に浸水してしまい、陸の孤島のようにになってしまうのではないのでしょうか。そして、物資が届くまでかなりの時間がかかることが予想されます。

そんな避難するときに不安がある地域の人たちが安心して避難できるように、災害発生時のことを考えて、南部にも防災拠点になる出張所を立ち上げるべきではないのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 消防長。

○消防長（小松和英） 南部の出張所につきましては、過去に、十市地区等への現場到着時間の短縮を考えまして、高知消防局三里出張所移転計画策定段階で、十市付近に整備をして高知市と共同運用しようということを検討したこともありましたが、財源及び人員の大幅な増員が必要なことから実現をいたしておりません。その後、坂ノ松・蛸の森トンネル等の開通により南部地域へのアクセスもよくなっております。

出張所開設には、先ほど申し上げましたように、最低12人の増員が必要なことから、現状では、防災拠点になる出張所整備については難しいのではないかと考えております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） ありがとうございます。

南部には、前浜防災コミュニティーセンターと三和防災コミュニティーセンターがあります。そして、北部には奈路と後免町にも防災コミュニティーセンターがあります。防災コミュニティーセンターとは、主に防災資機材倉庫を併設した施設で、地域住民の自主的な防災活動の拠点となり、平常時は、地域のコミュニティー活動の一環として防災訓練及び防災知識の普及の場となり、災害発生時には、初期消火や救助活動等、地域の自主防災活動の拠点となる施設です。

十市、緑ヶ丘地区には、現在、南部の人口の約2分の1を超える人口が住んでいます。それなのに、なぜ防災機能を兼ねた施設がないのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 本市における防災拠点の建設は、議員の言われるとおり、これまで、奈路、三和、前浜、後免地区におきまして防災コミュニティーセンターとして整備してまいりました。施設の活用は、非常時のみならず平時のコミュニティー活動も重要であるため、公民館の建て替え時に併せて、防災機能を備える施設として建設をしてまいりました。

十市、緑ヶ丘地区におきましては、現在、防災拠点施設の役割を担う施設といたしまして、十市高齢者多世代交流プラザ、十市小学校及びJ A高知県十市支所の3か所を避難所指定しており、十市小学校には、防災機能を高めるため備蓄倉庫や自動解錠ボックス、停電時電源切替え装置を整備しております。

しかしながら、各種災害や複合災害におけるリスク度を考慮しますと、今後、建て替え時期を含む施設の整備について関係各課と協議すべき事項だと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 現状では、十市、緑ヶ丘地区には防災コミュニティーセンターではないのですが、高齢者多世代交流プラザがあります。しかしながら、津波浸水の予想区域に存在し、土砂災害警戒区域にも含まれています。そうすると、災害発生時に機能しないのではないですか、お答えください。

○議長（浜田和子） 危機管理課長。

○危機管理課長（山田恭輔） 十市高齢者多世代交流プラザは、おっしゃられるとおり、津波と土砂災害では災害リスクが大きいため、避難所の指定を行っておりません。ただし、降水時には活用ができるといったことで避難所としての指定をしております。以上でございます。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市、緑ヶ丘地区の高齢者多世代交流プラザの横並びにある十市保育園も、現状では、地震発生時には避難するのにも、津波浸水や土砂災害等の危険性だらけなのではないでしょうか。地震発生時にはどう対応されるようにお考えなのではないでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 発災時の対応については、日頃からの取組が大切になるかと考えております。十市保育園では月1回程度、やり方を工夫しながら避難訓練を行ったり、散歩の際に、避難所であるJAを訪れることで避難に対する意識づけを行う。避難を想定し、体力をつけるために、散歩の際に遠出をするなど、震災に対する取組を継続的に行っている状況です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市保育園の立地条件が悪い中、幾度となく出ている保育園の高台への移転のお話はどのようになっているのでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 十市保育園の高台移転につきましては、引き続き運営法人である和香会と移転先について協議を行っている状況であります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市保育園の避難場所は、本来ならば十市小学校なのですが、一時的な避難としてJA十市支所に行っています。しかし、その避難ルートも大変危険で、私も何度も質問させていただいているのですが、園児を連れての避難は本当に大変です。園児たちのことを考えると、とても全員が避難を無事にできるのか、不安しかありません。

東日本大震災から今年で12年になりますが、この間に避難ルートもそうですが、災害時のことをどう検討されてきたのでしょうか、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 十市保育園の震災時の避難場所は十市小学校となっていますが、園児の移動を考えると、園からの距離があることなどから、丁野議員のお話にもあったとおり、心配はあるかと思えます。

そのような状況があることから、平成28年度、JAと市が大規模災害時における避難所としての施設の使用に関する協定を締結したこともあり、避難時の負担軽減や安全確保のため、少

しでも距離が近く、高台にあるJAに一旦避難し、その後の状況により十市小学校に避難をすることとするなど避難方法の検討を行ってきました。

また、先ほどもお話しさせていただきましたが、あわせて、散歩の際にJAを訪れたり、体力づくりのために遠出するなど日々の取組を行っている状況であります。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 十市保育園からJA十市支所に散歩や体力づくりに行くのと避難することは、また別のことだと思うのですが、園児の足で避難することはとても大変で、一緒に誘導する先生も本当に命がけで行わなければなりません。そういったことから、十市保育園の高台への移転が必要になってくるのではないのでしょうか。

東日本大震災から12年間の間に、十市保育園の高台への移転の話は何度か出てきていると思いますが、この12年という長い期間、進展しない理由はなぜなのでしょう、お聞かせください。

○議長（浜田和子） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（長野洋高） 十市保育園の高台移転が思うように進んでいないのは、地域の多くの範囲が浸水区域にあること、土地の利用に伴う整備に要する費用面の課題などにより、地域内で移転の適地となる土地がなかなか見つからなかったこと、また、市内他施設の整備、更新との関係性などの状況によるものと考えております。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 財政面や適切な場所がないとか、稲生保育園との統合問題などいろいろあるかと思いますが、そうこうしているうちに南海トラフ地震が発生するリスクは高まってきます。

そこで市長にお聞きします。

行政主導で移転を促進することを考えてみてはどうでしょうか、お答えください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 十市保育園の移転につきましては、場所も含め解決すべき重要な課題であると認識しており、施設整備につきましては、基本的に運営法人が主体となって実施していただいております。

市としまして、その場所とか、そういった決定につきましては、協力体制を取りながら主体的にも動いておるところでもあります。できることは市としてもやっております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 地域防災拠点の事例として、四万十町立興津保育所がありますが、最初に、高台移転に対して地域の小学生が防災教育の取組として、保育所とデイサービスが一番危険な場所にあるということに気づいたそうです。そして、活動を始めてから保育所の保護者も署名活動して町長に提出するなど、その活動が行政を動かして、ついに新園舎とデイサービスを海拔36メートルの安全な場所へ新築移転することができたそうです。

新しく高台移転した興津保育所のように、保育園に子供を預けている保護者の方が安心して仕事に行ける、そんな安全な場所に保育園があるということはすばらしいことではないでしょうか。これからの災害に強い防災拠点の整備としては、保育園と老人福祉施設との複合化、病院との連携、乳幼児期から高齢者まで複合して同じ場所にいることが安全面でもいいのではないのでしょうか。避難するとき、津波から逃げるときに大変な思いをしなくて済みますし、家族も安心できます。地盤沈下が起こった場合には、長期にわたって水が引かないこともあります。避難生活は1日や2日で終わるものでもありません。けがをしたり動けなくなることもあります。

南海トラフ地震は必ず起きるとされています。先日はトルコでも大きな地震が発生して、お隣のシリアと合わせると、死者も5万人を超えると報道もされています。瓦礫に埋まってしまったり、家族や家を失った子供たち。テレビの画面でしか分からないですが、見ていると、心が締めつけられそうになるような映像で、被害状況が日に日に増しているようでした。

しかし、それは決して人ごとではありません。東日本大震災から12年がたち、いつ南海トラフ地震が発生してもおかしくはありません。しかしながら、この12年間、何も進展していない十市保育園の高台への移転問題。私は、この1期目、3年と4か月、議員になってから、ずっと十市、緑ヶ丘地区に防災拠点となるものをつくりたいと思い続けてきました。女性消防団員として活動していく中でも、それはますます大きく思いが膨らんできました。今つくりしないで、いつつくるんですか。みんなの命と財産を守るのが、南国市の市民の皆さんのことを守るのが市長の役目ではないですか。

これから起こるであろう南海トラフ地震によって、南部地域は全域にわたって津波浸水が予想されます。そのときに、地域の住民の方たちのことを考えて、防災コミュニティーセンターを中心とした消防出張所、避難所を備えた地域防災拠点を建設してみたいかがでしょうか。そして、それに伴い移転問題が進んでいない十市保育園も一緒に移転を考えていただきたいです。市長にお答えをお願いします。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 十市高齢者多世代交流プラザが、先ほど丁野議員がおっしゃったとおり、浸水区域また土砂災害警戒区域にあるということもございます。そういったことも含め、多世代交流プラザの建て替えていうことが必要な時期には、防災コミュニティセンターとして建て替えるということは考えることができると思いますが、今、御提案いただきました複合的な施設ということでありますと、やはり、場所の選定ということが一つ、広大な一定の広い敷地が必要であります。また、財源の確保ということも必要でもあります。現状で解決すべき課題というのが非常に多いというように認識しております。

5年度からは、本市の事前復興まちづくり計画策定に向けた対策本部を立ち上げ、取組を進めてことにしておりますので、どのような整備が必要なのかということは、その会議の中でも検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） 南海トラフ地震は必ず起こると言われています。未来ある子供たちや地域住民の方の命や財産を守るため、明日にでも起こるかもしれないという、いつも危機感を持って生活しなくてはいけないという状況を改善するためにも、どうしても早急に取り組んでいただきたい。

東日本大震災の発生から今年で12年、震災の発生した3月11日が近づくたびに心が痛みます。今年は3月11日に、十市小学校の児童が作成した十市防災音頭を流すことになっているようですが、その歌詞にも、「津波が来たら 自分を守ろう 迷わずに判断 高いところへ避難だ 津波は予想をはるかに超えてやってくる 油断はだめだよ」というふうにあります。

南海トラフ地震が起きたら、私たち大人だけでなく、小さな子供たちにも心の傷として残ってしまいます。ですから、そのようなことにならないように準備、備えをするのが私たちの役割、そして役目なのではないでしょうか。保護者の方が安心して預けられる場所への保育園の移転、そして、地域住民の方たちが安心して暮らしていける、避難できる場所を提供することが、市長、行政の役目ではありませんか。

南部には、まだまだ危険区域がありますが、1つずつ進展させていくしかないのではないのでしょうか。その初めの一歩目として保育園の高台への移転をお願いします。それから、何と云っても、ぜひとも南部に地域防災拠点を建設してください。強くお願いいたします。

最後に、市長にお気持ちを伺います。お答えください。

○議長（浜田和子） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほど申しましたとおり、事前復興のまちづくり計画という計画を策定

するように取り組んでいきますので、その中でもそういった議論は起ころうと思います。保育所の移転につきましても、そういった緊急性っていうのも、もちろん認識もしておりますので、危機感を持って対応していくようにいたします。以上です。

○議長（浜田和子） 丁野美香議員。

○2番（丁野美香） なかなかすぐにはいい御返事はいただけないかもしれませんが、近い将来、必ずやってくる南海トラフ地震に向けて、どうかできるだけの備えを行政主導で進めていくようお願いいたします。そして、今後もまだ、ずっとお願いを続けていきたいと思っておりますので、どうかよろしくようお願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

—————\*—————

○議長（浜田和子） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浜田和子） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明9日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時54分 延会